

福島銀行

ディスクロージャー誌

2006



●プロフィール

〔名 称〕 株式会社 福島銀行

〔本店所在地〕 福島県福島市万世町2番5号

〔電話番号〕 024-525-2525(代表)

〔設 立〕 大正11年11月27日

〔資 本 金〕 158億円(平成18年3月31日現在)

〔従業員数〕 538名(平成18年3月31日現在)

〔店 舗 数〕 60店舗(内出張所8店)(平成18年3月31日現在)

〔預 金〕 5,872億円(平成18年3月31日現在)

〔貸 出 金〕 4,693億円(平成18年3月31日現在)

〔自己資本比率〕 8.62%(平成18年3月31日現在)

■3大ビジョン

〔1〕強い銀行

〔2〕親切で便利な銀行

〔3〕透明性の高い銀行

● 目次

1 取締役からのメッセージ

紺野 邦武 取締役社長……………2

鎌田 秀美 専務取締役……………4

菅野 則夫 常務取締役……………5

和知 昭 取締役(郡山支店長)……………6

2 平成17年度決算の概要

[1] 営業……………8

[2] 損益……………10

[3] 収益力の動向……………12

[4] 財務の動向……………14

[5] 平成18年度の業績予想 …… 17

3 最近の不祥事について …… 18

4 資料編(開示情報) …… 19



不良債権問題は 今期で目途

取締役社長 **紺野 邦武**

1. ビジネスモデル

当行は、大正11年の創業以来、福島県を中心にお客様との長期的な関係に基づく相対型預金貸出業務を展開してまいりました。近年は市場経済化、技術革新、規制緩和などの環境変化に対応し、業務の多様化、高度化に取り組んでおります。21世紀の銀行は金融サービス業であり、当行は常にお客様の目線に立ち、独自性のある商品とサービスの提供に努めてまいります。

2. 福島銀行の3大ビジョン

私は、平成14年6月の社長就任に際し、「新生福島銀行」を宣言すると共に、①如何なる環境にも耐えられる収益力を持った「強い銀行」、②お客様に喜んでいただける「親切で便利な銀行」、③外部の信頼と内部の規律を維持する「透明性の高い銀行」を3大ビジョンとして掲げました。これは今後も堅持してまいります。

3. ガバナンスと内部統制

コーポレートガバナンス(企業統治)については、株主の監視の下、長期的な見地から株主全体の利益を追求し、企業価値の維持・向上を図るのが基本と考えております。また、株主、取引先、従業員、地域社会など多様なステークホルダー(利害関係者)間の適切なバランスに配慮することも大切と考えております。

内部統制については、コンプライアンス(法令等遵守)と業務運営プロセスの明確化を中心に企業活動の適法性と合理性を確保する仕組みと考えております。当行は、取締役会が定めた基本方針に基づき、「福島銀行役職員の行動規範」など行内ルールの徹底に努めてまいります。

4. 最近の経営動向

当行は、平成13年末の経営危機を増資で乗り切った後、14～16年度の3年間はコア業務純益を倍増する「収益倍増計画」に挑戦し、これをほぼ達成しました。17～19年度は不良債権問題の解決を最大の目標とした「プラン68」を推進しておりますが、17年度末の不良債権比率は9.0%と14年9月末のピーク(19.6%)比10.6%ポイント低下し、問題解決の出口が見え始めました。

自己資本比率(単体)は13年9月末の1.7%から18年3月末には8.6%に上昇しました。公的資金や大手銀行等の支援は一切受けておらず、この間の自己資本増強は全て自己努力によるものです。

5. 当面の課題と業務運営方針

第1の課題は不良債権問題の解決です。「プラン68」における不良債権比率の目標は20年3月末の6.8%でしたが、これを19年3月末までに達成し、今期で不良債権問題に事実上目途をつけたいと考えております。このため、業務運営の面では今期も不良債権の処理を最優先してまいる方針です。

第2の課題は収益力の強化です。当行はコア業務純益ベースのROAが1%台であるなど日本では比較的収益力の高い銀行ですが、地域経済の疲弊や大手銀行との競争を考慮し、収益力をさらに強化してまいる方針です。

第3の課題はコンプライアンス、事務・人事管理など内部管理の徹底です。これはいつでもどこでも重要な課題ですが、本年4～5月の不祥事件(郡山支店の現金横領・窃盗、門田支店とかべや出張所の強盗)にも鑑み、こうした内外の犯罪から銀行の財産と信用を守る意味でも、従来にも増して内部管理の徹底に努めてまいる方針です。



内部統制の構築と強化に向けて

専務取締役 **鎌田 秀美**

1. はじめに

当行は、17～19年度を計画期間とする「プラン68」に基づき、不良債権問題の解決を最優先課題として業務に取り組んでおります。17年度の実績から、最終年度目標である19年度の不良債権比率6.8%を1年前倒して達成することを対外的にコミットメントいたしました。その為には、収益の確保が必然で、ビジネスモデルとして①21世紀の金融サービス業を目指す、②リスク管理および相対型営業の高度化、③市場型営業および手数料ビジネスの強化が必要となります。

サッカー全日本監督候補者のオシム氏の言葉を借りれば、「サッカーは走ることが基本、走りながら動作を考える」と言われているが、銀行も全く同じで「本部・営業店の基本は、ポテンシャルを発揮して、アクションを起こすこと」を前面に出していく所存であります。

私が担当する営業企画、営業管理、市場営業の3チームは「収益を稼ぐ」、また経営管理チームは、「企業統治、内部統制、法令遵守」を主とするセクションであります。

2. ビジネスモデルの再構築(営業力の強化)

中小・地域金融機関の本来の業務は資金仲介業であるが、伝統的な手法を繰り返すだけではなく、ビジネスモデルのチェンジが必要と考えております。「問題解決型の資金仲介」へ取引先が要求する付加価値を提供するというビジネスモデルと住宅ローン業務など、有担保で信用リスクを追求するトランザクション・バンキングに力を入れてまいります。今年度は、地域における中小・零細企業の抱える問題の解決を手伝い、それに見合う対価を受け取ることを重視した「リレーションシップバンキング」の強化と、併せて有価証券運用にも注力していきたい。その為には、分母としての「チーム」と分子としての「機能」双方を強化していきたい。

3. 内部統制の構築とコンプライアンス

平成18年5月1日に会社法が施行されたことに伴い、当行では5月10日に「内部統制システムの基本方針」を策定いたしました。内部統制の基本は、①業務の有効性と効率性②財務報告の信頼性③事業活動に関わる法令等の遵守④組織内の者によって遂行されるプロセスであります。内部統制を実現するための5つの要素は①統制環境②リスク管理③統制活動④情報と伝達⑤モニタリングであり、これらの要素が経営管理の仕組みに組み込まれ、機能していくことが課題であります。

また、時代の変化と共にコンプライアンス(法令遵守)に対する考え方は変わっており、時代に取り残されないような厳格な対応を行ってまいります。



内部管理体制の強化と 企業再生支援の推進

常務取締役 菅野 則夫

1. 内部管理体制の強化

本年4月に起きた郡山支店の不祥事を踏まえ、再発防止に向けた内部管理体制の強化が重要な課題です。対策として事務取扱手続の見直しを行い、本部での研修と現場における指導によって浸透を図ってまいります。ルールを守るという原則論に立ちかえり、検証や監督は「性悪説(人間は誰でも間違いをするし、少数ではあるが悪いことをする人もいる)」を念頭に行うことを徹底していきます。

ATMの現金管理は、現金輸送に伴うリスク等も考慮し、警備保障会社との連携を検討しており、18年度上期から業務委託を開始していきたくと考えています。

2. 企業再生支援の推進

中期計画「プラン68」における不良債権比率の目標6.8%を、19年3月に1年前倒しで達成していきたくと考えています。

不良債権の削減にあたっては、再生支援の動きが相手先企業に浸透してきております。投資や事業拡張の失敗により過剰債務を有する企業であっても、核となる事業が地域にとって必要性が高く、相応のキャッシュフローを生み出して採算性が認められる場合には、企業と銀行が問題点を共有化し、売上増加・コスト削減・税務対策について検討したうえで経営改善計画を練り上げ、再生の道筋を描く作業が進みつつあり、こうした再生支援を拡大してまいります。

3. バーゼルⅡに向けた対応

19年3月末から適用される新たな自己資本比率規制「バーゼルⅡ」にスムーズに対応していくため、リスク管理チーム内に「バーゼルⅡ対応室」を設け、経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理態勢の高度化を図ってまいります。

4. 人材育成と店舗見直し

当行はこれまでのリストラの影響もあって社員数が減少傾向にありますが、今後は新卒者の採用や中途採用を積極的に進めて人材の強化を行い、研修や指導の充実に努め金融相談業務や再生支援などのスキルを高めていく考えです。

また、住宅ローンや投資信託など相談業務に対応した店舗作りが必要と考えており、店舗のリニューアルや新設を検討してまいります。



「親切で便利な銀行」を目指します

取締役
郡山支店長 **和知 昭**

17年度は、本部の取締役として営業部門を担当し、営業店の活動をサポートしてまいりましたが、6月23日付で郡山支店長委嘱を受け、再び第一線に復帰することとなりました。郡山経済をリードする企業やコミュニティーの活動を地元銀行として積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 親切で便利な銀行

当行は「強い銀行」「親切で便利な銀行」「透明性の高い銀行」の3大ビジョンを掲げております。中でもお客様と接する機会の多い営業店で重要なのは「親切で便利な銀行」であり、常にお客様の目線で考え、お客様ひとりひとりのニーズやご事情に沿ったきめ細かい営業を展開してまいります。

2. 正確で迅速な事務処理

地域経済の発展に貢献すると同時に、正確・迅速な事務処理と厳格な事務管理に努めてまいります。

先般、当支店において、準社員による不祥事件が発生し、株主やお客様をはじめ多くの皆様に大変ご迷惑をおかけしました。当行は、今回の事件を真摯に受け止め、従来にも増した内部管理の徹底に努めていく方針であります。

私は、現場駐在の取締役として、その先頭に立って再発防止に全力を注いでまいります。

3. リレーションシップバンキングとしての機能の充実

地域に根ざした金融機関として、お客様のさまざまなご要望や問題に対しスピーディーに対応できるお役に立つ銀行を目指して、リレーションシップバンキング機能の充実に向け努力してまいります。

平成17年度決算の概要

[1] 営業

[2] 損益

[3] 収益力の動向

[4] 財務の動向

[5] 平成18年度の業績予想

[1] 営 業

17年度の営業をみると、預金が増加した一方、貸出は減少。この間、有価証券および投信等の預り資産は大幅に増加しました。

①預金

●個人預金を中心に17年度中179億円増加しました。

(単位:億円)

	17年度中増減		18年3月末残高	
		前年度		前年比%
個 人	261	7	4,553	6.1
一 般 法 人	△41	9	1,006	△3.9
地 方 公 共 団 体	△9	0	203	△4.3
そ の 他 と も 預 金 合 計	179	58	5,872	3.1

②貸出

●住宅ローンは増加しましたが、事業性貸出の低迷から17年度は67億円減少しました。
 なお、償却・売却といった特殊要因を除いた貸出の実勢では120億円の増加となります。

(単位:億円)

		17年度中増減		18年3月末残高	
			前年度		前年比%
消 費 性		64	△11	1,256	5.4
	う ち 住 宅 ロ ー ン	85	12	1,051	8.8
事 業 性		△117	79	3,233	△3.5
地 方 公 共 団 体		△7	4	192	△3.5
そ の 他 と も 貸 出 合 計		△67	65	4,693	△1.4
特 殊 要 因	償 却	△82	△62		
	売 却	△105	△140		
特 殊 要 因 控 除 後 の 貸 出 増 減		120	267		

③有価証券

●債券を中心に17年度中320億円増加しました。

(単位:億円)

		17年度中増減		18年3月末残高	
			前年度		前年比%
債	券	304	77	819	59.0
	うち 国 債	280	39	559	100.3
株	式	32	4	126	34.0
投	信	△15	65	56	△21.1
合	計	320	147	1,002	46.9

④窓販・預り資産

●17年度の窓販は投信を中心に292億円と前年度(250億円)を16.8%上回りました。

●18年3月末の預り資産残高は551億円、前年比80.0%増となりました。

(単位:億円)

		17年度中販売額		18年3月末預り資産残高	
			前年度		前年比%
投	資 信 託	206	150	305	117.8
個	人 年 金 保 険	58	88	200	36.9
公	共 債	27	11	45	136.8
合	計	292	250	551	80.0

[2] 損益

①コア業務純益（銀行本来の収益力を示すもので一般企業の営業利益に相当）

- コア業務純益は6,356百万円と前期（5,960百万円）を396百万円、6.6%上回りました。
- 一業務収益（債券売買損益を除くコアベース）は前期比2億円弱の減少。貸出金利息が貸出残高の落込みから減少したほか、住宅ローンの流動化益がゼロとなった一方、有価証券利息配当金が有価証券残高の増大から、受入れ手数料が窓販の好調からそれぞれ増加。
- 一業務費用（貸倒引当金を除くコアベース）は前期比6億円弱の減少。預金利息が高金利預金の満期到来等から減少したほか、人件費、物件費が引き続き減少。

（単位：百万円）

	17年度	前年度	前年度比
業 務 収 益（コ ア ベース）A	16,020	16,215	△195
貸 出 金 利 息	12,436	12,877	△441
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,059	542	517
受 入 手 数 料	2,485	2,247	238
住 宅 ロ ー ン 流 動 化 益	—	489	△489
業 務 費 用（コ ア ベース）B	9,664	10,255	△591
預 金 利 息	483	739	△256
支 払 手 数 料	1,026	1,000	26
営 業 経 費	7,981	8,486	△505
人 件 費	3,613	3,759	△146
物 件 費	3,879	4,170	△291
コ ア 業 務 純 益（A－B）	6,356	5,960	396

（参考）債券売買損益（223百万円）と一般貸倒引当金繰入（96百万円）を含めた業務純益は6,483百万円（前期7,964百万円）。

②経常利益と最終利益

- 不良債権処理費用が増加したにもかかわらず、コア業務純益および株式売却益の増加もあり、経常利益は1,172百万円と前期(415百万円)を上回りました。
- 当期純利益は、固定資産の減損処理に伴う特別損失715百万円を計上しましたが、1,064百万円とほぼ前期(1,121百万円)並みとなりました。

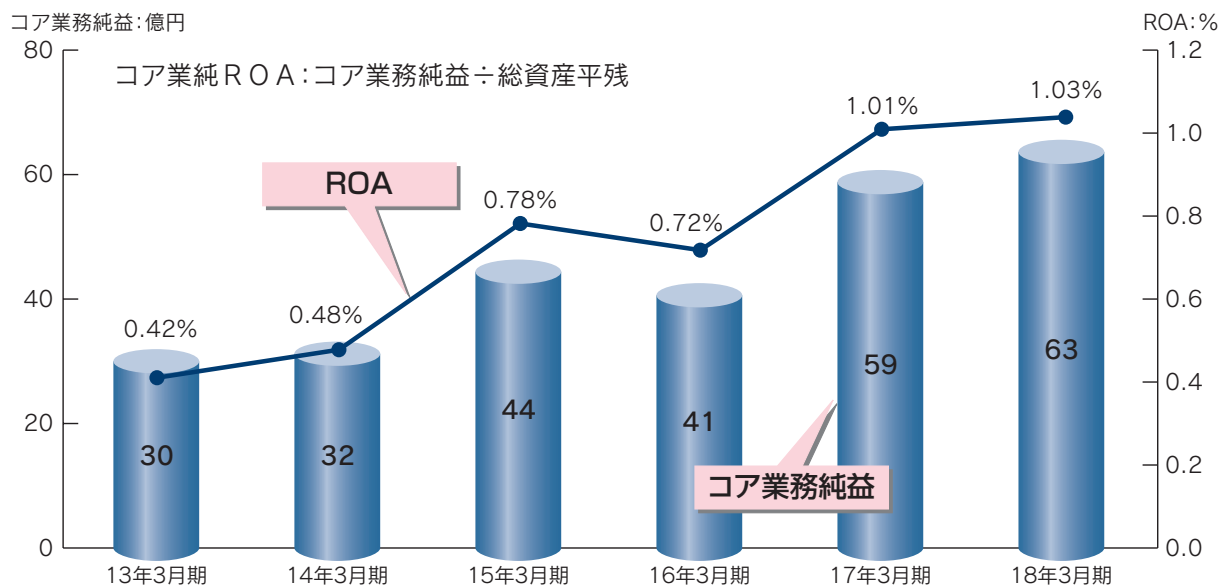
(単位:百万円)

		17年度	前年度	前年度比
コ ア 業 務 純 益		6,356	5,960	396
不 良 債 権 処 理 費 用		7,126	6,415	711
	貸 倒 引 当 金 繰 入	871	2,851	△1,980
	一 般 貸 倒 引 当 金	96	△1,986	2,082
	個 別 貸 倒 引 当 金	(注)775	4,837	△4,062
	貸 出 金 償 却	5,327	3,563	1,764
	債 権 売 却 損	928	—	928
株 式 売 却 益		1,580	909	671
経 常 利 益		1,172	415	757
特 別 利 益		440	792	△352
	償 却 債 権 取 立 益	440	258	182
特 別 損 失		817	91	726
	固 定 資 産 減 損 損 失	715	—	715
当 期 純 利 益		1,064	1,121	△57

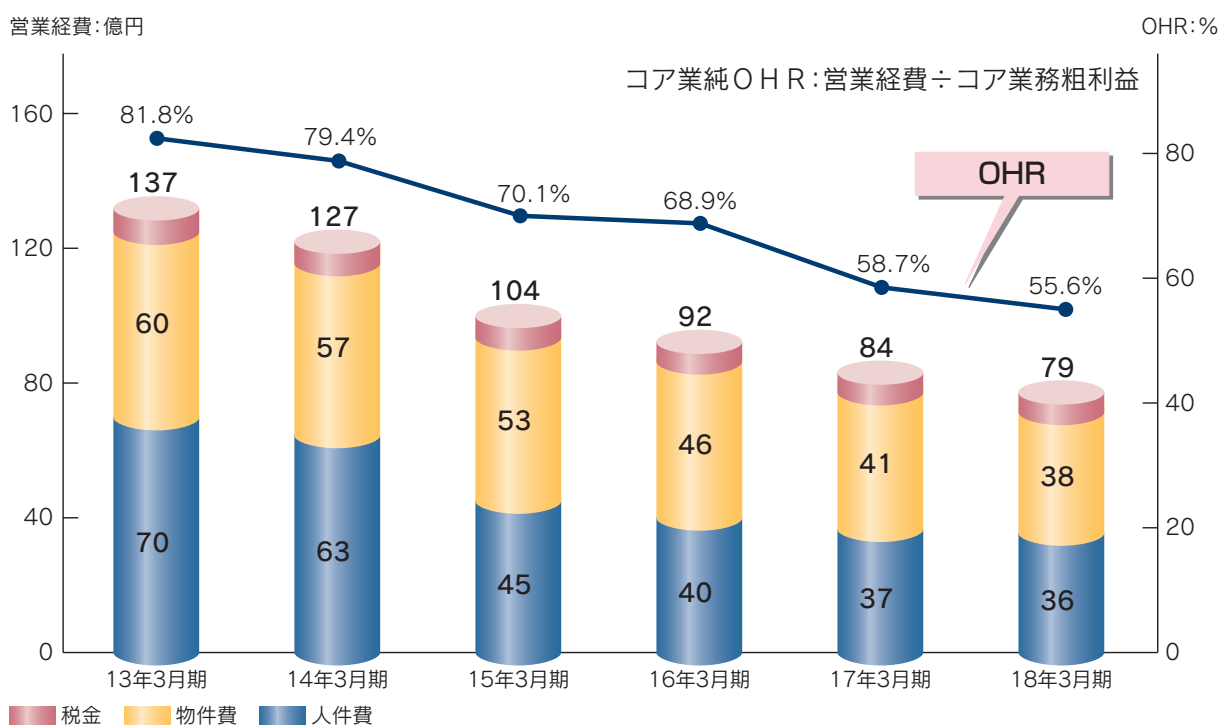
(注) 郡山支店における不明現金160百万円に対する引当金を含む。

[3] 収益力の動向

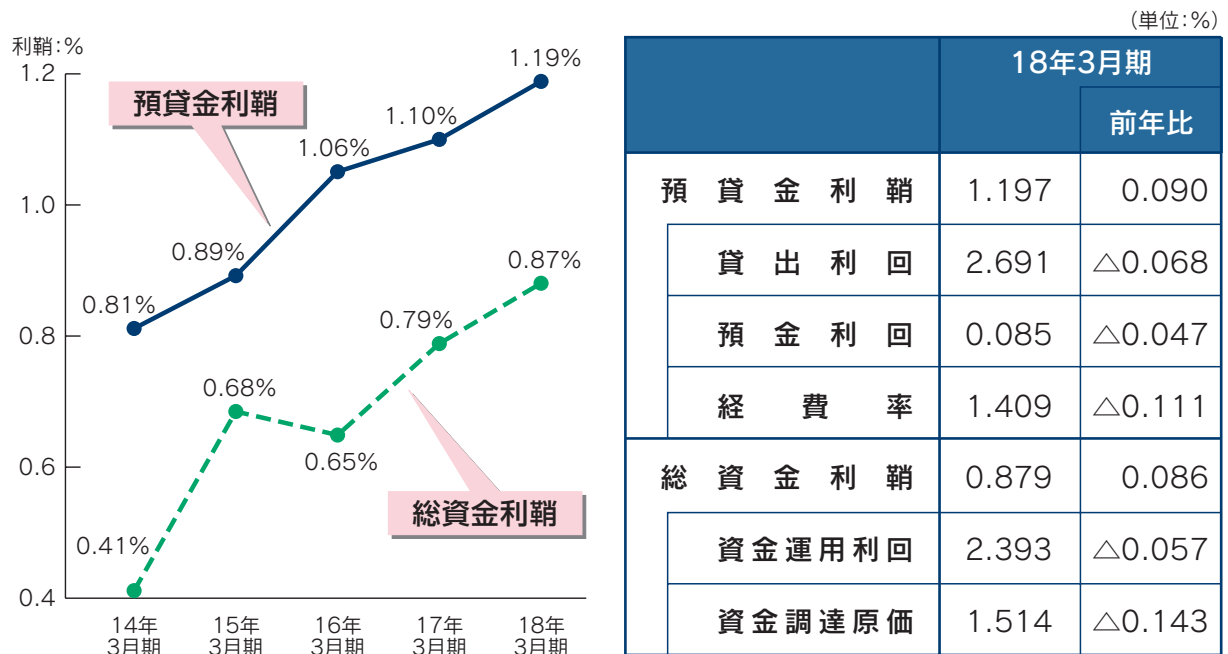
18年3月期のコア業純ROA(総資産利益率)は1.03%と引続き1%台を確保しました。



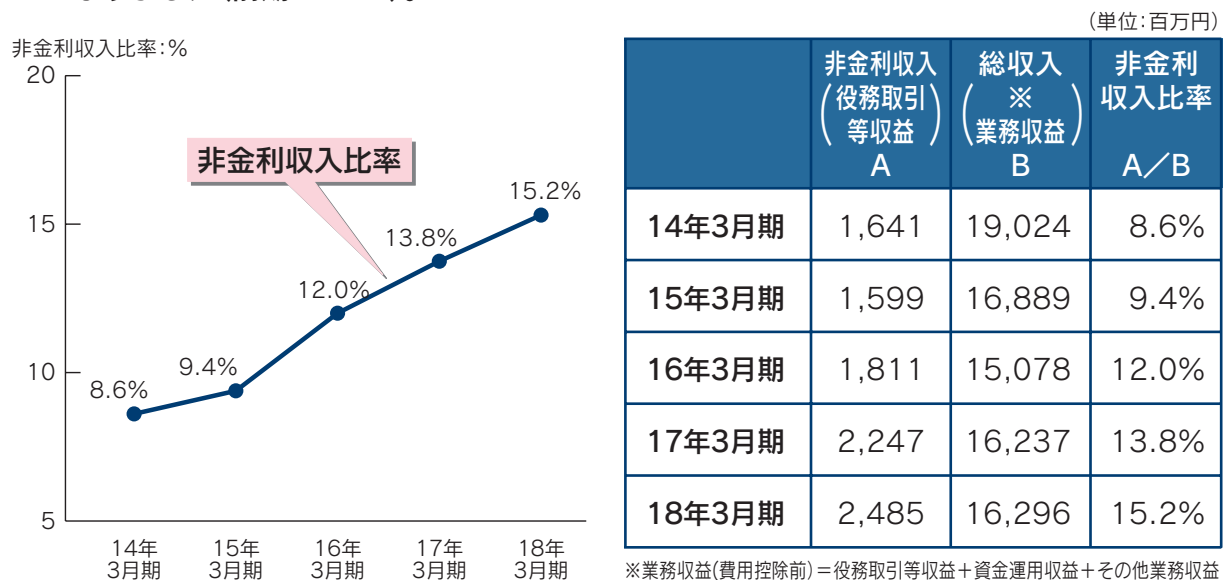
18年3月期のコア業純OHR(経費率)は55.6%と引続き低下しました。



- 18年3月期の預貸金利鞘は1.197%(前期1.107%)、総資金利鞘は0.879%(同0.793%)と若干拡大しました。



- 受入手数料等の非金利収入が収入全体に占める比率は引続き上昇し、18年3月期は15.2%となりました(前期13.8%)。



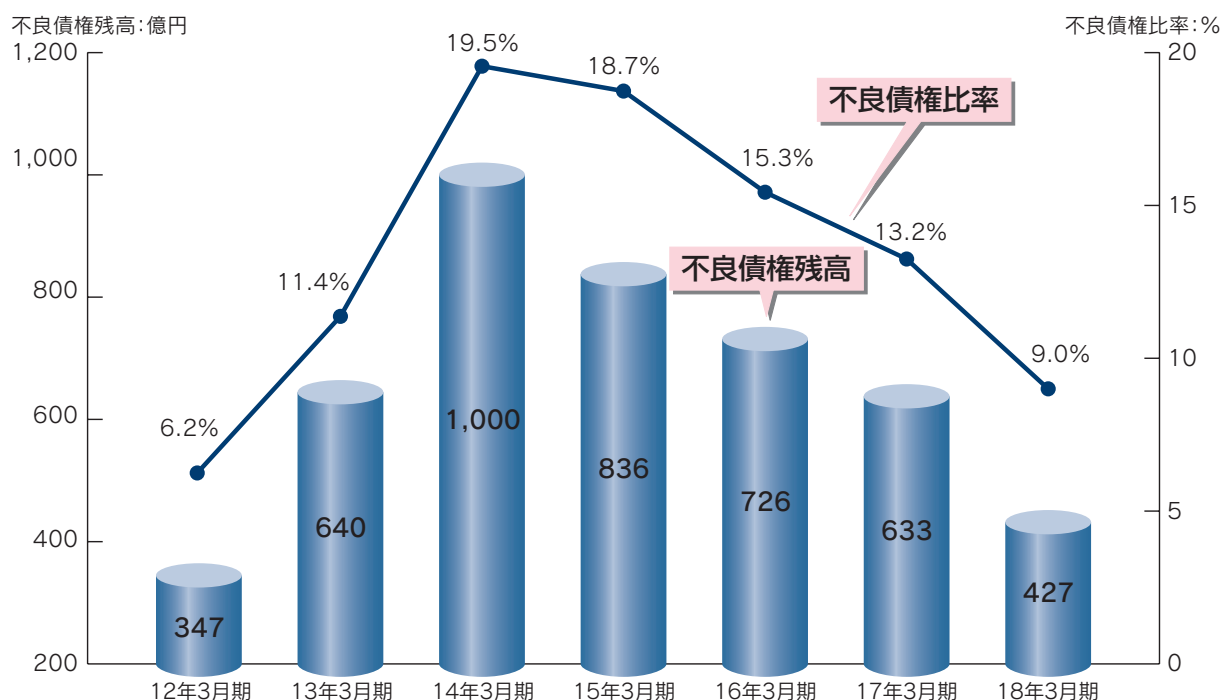
[4] 財務の動向

①不良債権（金融再生法開示基準）

- 18年3月末の不良債権残高は危険債権が再生ファンドへの売却等ではほぼ半減したことから、全体で427億円と前年比206億円、32%減少し、13年9月末のピーク（1,043億円）比では616億円の減少となりました。
- 総与信に占める不良債権比率は9.0%と前年比4.2%ポイント低下し、14年9月末のピーク（19.6%）比では10.6%ポイントの低下となりました。

（単位：億円）

		不良債権残高			不良債権 比率(%)
		要管理債権	危険債権	破産更生等債権	
13年9月末	1,043	321	523	198	19.3
14年3月末	1,000	340	482	178	19.5
14年9月末	958	307	479	171	19.6
15年3月末	836	316	347	173	18.7
16年3月末	726	220	325	180	15.3
17年3月末	633	96	420	116	13.2
18年3月末	427	87	216	123	9.0
	ピーク比	△616	△234	△307	△10.6



②自己資本

- 18年3月末の自己資本比率は最終利益の内部留保に加え、リスクアセットの減少もあり、8.62%に上昇(前期末8.04%)。なお、連結ベースでは8.87%(同8.19%)に上昇しました。
- TierI比率(基本的項目のみによる自己資本比率)は単体6.25%(前期末5.65%)、連結6.51%(同5.82%)に上昇しました。
- 繰延税金資産計上額(単体)は前期と同じ5,841百万円で、TierIに占める比率は26.3%に低下しました(前期末27.8%)。

18年3月末の自己資本

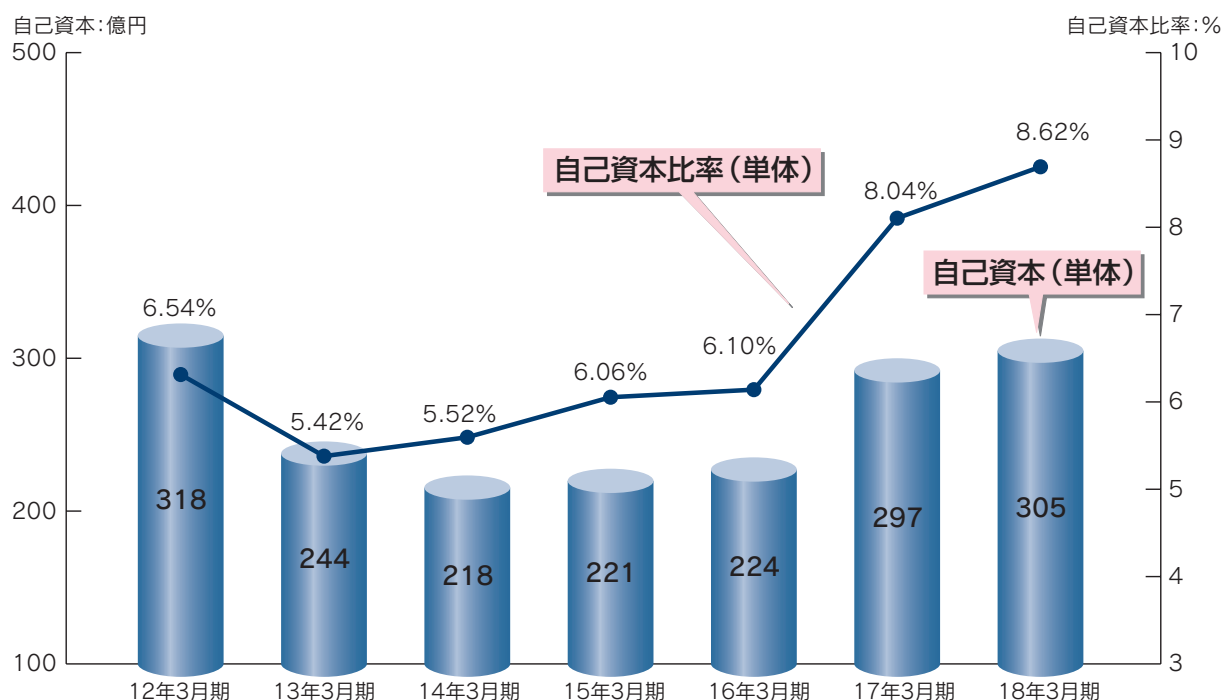
(単位:百万円)

	単体ベース		連結ベース	
		前期末		前期末
T i e r I (基本的項目)	22,137	20,953	23,270	21,747
うち繰延税金資産	5,841	5,841	6,213	6,165
T i e r II (補完的項目)	8,515	8,944	8,533	8,961
うち劣後ローン・劣後社債	5,500	5,500	5,500	5,500
控 除 項 目	101	101	101	101
自 己 資 本	30,551	29,796	31,703	30,608
リ ス ク ア セ ツ ト	354,109	370,592	357,085	373,433
自 己 資 本 比 率	8.62%	8.04%	8.87%	8.19%
T i e r I 比 率	6.25%	5.65%	6.51%	5.82%

- 自己資本比率(単体ベース)は13年9月末のボトム1.71%から8.62%に、4年半で6.91%ポイントの大幅上昇となりました。
 - 公的資金や大手行等の支援は受けておらず、この間の自己資本増強はすべて自己努力によるものです。
- 一第三者割当増資(14/3月 146億円)、新株予約権付社債(16/9月 20億円)、劣後社債(17/3月 45億円)および最終利益の内部留保。

(単位:億円)

		自己資本			自己資本比率(%)	
		Tier I (基本的項目)	Tier II (補完的項目)	控除 項目	単体	連結
ボトム(13年9月末)	73	37	37	1	1.71	2.26
14年3月末	218	173	46	1	5.52	5.59
15年3月末	221	178	44	1	6.06	6.15
16年3月末	224	180	44	1	6.10	6.24
17年3月末	297	209	89	1	8.04	8.19
18年3月末	305	221	85	1	8.62	8.87
ボトム比	232	184	48	0	6.91	6.61



[5] 平成 18 年度の業績予想

- 19年3月期(通期)については、単体・連結とも経常利益12億円、最終利益15億円と予想しています。
- 配当については、1株当たり年間1.5円を予定しています。

① 単体

(単位:億円)

	17年度実績	18年度予想	うち上期予想
経 常 収 益	183	158	79
経 常 利 益	11	12	5
当 期 純 利 益	10	15	6

② 連結

(単位:億円)

	17年度実績	18年度予想	うち上期予想
経 常 収 益	214	188	92
経 常 利 益	13	12	5
当 期 純 利 益	10	15	6

③ 配当

	17年度	18年度予定
1 株 に つ き	年1.5円	年1.5円

1. 強盗事件

- 平成18年5月9日、当行門田支店(会津若松市内)に強盗が入りましたが、行員からの連絡で、駆けつけた警察官に逮捕されました。
- 同日午後、当行かべや出張所(いわき市内)に強盗が入り、ガソリンをまいて放火しました。犯人は当日いわき市内で逮捕されましたが、かべや出張所は営業不可能になり、現在は平支店内で営業しています。
- どちらも行員の冷静な判断と機敏な行動でお客様や行員に怪我はなく、現金の被害もありませんでした。

2. 現金横領、窃盗事件

- 郡山支店(郡山市内)が管理するATMから現金1,930万円が抜き取られ、4月26日、同支店の準社員吉田忠一(63歳)が窃盗容疑で逮捕されました。
- 郡山支店で現金160百万円がなくなり、5月23日、同支店に勤務する準社員高野義春(59歳)が横領容疑で逮捕されました。
- 両事件とも郡山支店の現金管理の甘さをつかれたものです。被害額が大きくなったのは、月1回の自店検査および年1回の本部監査が徹底を欠き、行員の不正に気付くのが遅れたことによるものです。
- 当行は、今回の事件を重く受け止め、再発の防止と信用の回復に全力をあげていく方針であります。

(1) 現金管理の厳格化

毎日の現金精査については、現在のルールでも必ず2人で行うことになっていますが、これを徹底するため現金有高を確認する帳票にチェック欄を設け、2人で行ったことを責任者が確認する仕組みを導入し、6月から実施しました。

自店検査における現金精査については、従来は営業店長等の職位者が行っていましたが、目を変えるのが重要と考え、営業店長が指名する2人で行いかつ毎回違う人を指名することに変更し、7月から実施しました。

(2) 責任の明確化

社員については、警察の調べが進み事件の全容が明らかになった時点で関係者を処分する予定です。

役員については、6月12日の臨時取締役会、臨時監査役会で7～9月の役員報酬カットを決定しました。カット率は、従来から実施している業績を理由にしたカット(社長30%、その他の常勤役員20%)と併せ、社長と常務執行役員(当時の郡山支店長)が90%、代表権を持つ専務と常務が60%、その他の常勤役員が50%としました。全国の銀行不祥事における処分に比べかなり厳格な処分を行うことにしたのは、会社法、バーゼルⅡなど時代の変化を考慮したこと、再発防止に向けた強い意欲を示したいと考えたことによるものです。

資料編(開示情報)

目次

当行のあゆみ	20
企業概要	
役員・組織	21
従業員の状況・役員報酬総額・	
グループ企業の状況	22
営業店一覧	23
現金自動機設置場所(CD・ATM)	25
コーポレートガバナンス	26
リスク管理	
コンプライアンス	28
リスク管理体制	29
個人情報保護法	30
金融犯罪防止等に向けた取組み	31
地域貢献活動	32
業務・商品サービス	
業務内容	34
商品・サービス一覧	35
各種サービス	40
手数料一覧	41
決算情報	
連結財務諸表	42
連結セグメント情報・連結リスク管理債権・	
平成17年度連結決算の概況	46
連結自己資本比率等	47
財務諸表(単体)	48
損益の状況	52
預金	54
貸出金	56
証券	60
時価情報	62
デリバティブ取引情報	64
為替・単体自己資本比率等	65
経営指標	66
経営指標・資本・株式	67
株価の動向	68
決算公告(写)	69
店舗ネットワーク図	70
福島銀行役職員の行動規範	72
開示一覧	73

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条及び、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査証明を受けております。また、前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の財務諸表についても、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

大正11年11月(1922)	湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月(1939)	福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月(1951)	相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
昭和30年 1月(1955)	本店を福島市本町に新築移転
昭和42年 3月(1967)	資本金5億円に増資
昭和51年 4月(1976)	オンラインシステム稼働
昭和58年 4月(1983)	国債等公共債の窓口販売開始
昭和61年 5月(1986)	第2次オンラインシステム稼働
10月	外国為替業務開始
昭和63年10月(1988)	資本金39億円に増資
平成元年 2月(1989)	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
平成 3年 4月(1991)	第3次オンラインシステム稼働
平成 4年10月(1992)	資本金48億円に増資
10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 5年11月(1993)	為替集中システム(FAX-OCR)を導入
11月	本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン
平成 8年 9月(1996)	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年 5月(1998)	新総合オンラインシステムが稼働
平成12年 4月(2000)	第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円
平成13年 3月(2001)	新振込システム「イメージOCR」が稼働
12月	自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動
平成14年 2月(2002)	印鑑照会システムを全店で導入
3月	南東北5行のATM無料提携サービス「東北おむすび隊」の取扱開始
3月	第三者割当増資により資本金148億円
平成15年 6月(2003)	全営業店のロビー・ATMコーナーを禁煙に
9月	全営業店の窓口営業時間を午後5時まで2時間延長
平成16年 4月(2004)	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)と提携し、全国のセブン-イレブンに設置のATMで入出金等が利用可能に
9月	松井証券と提携し、全営業店窓口で証券口座開設申込書の受付が可能に
9月	新株予約権付社債20億円発行
平成17年 3月(2005)	劣後社債45億円発行
5月	全営業店60店舗を「こども110番ひなんの家」として提供
6月	金利1%の新型定期「F-1」 ^{エフワン} 発売
8月	福島県内初の福島応援ファンド「ハッピーアイランド」(投資信託)を発売
11月	県内5店舗でイルミネーションを点灯し、地域に明るさを提供
平成18年 2月(2006)	取引先企業の再生を促進するため、あおぞら銀行・あおぞら債権回収と業務提携 取引先企業への事業支援のためビジネスマッチングフェア(大商談会)を開催

役員一覧

(平成18年6月23日現在)

取締役社長	紺野邦武
専務取締役	鎌田秀美
常務取締役	菅野則夫
取締役	和知昭 (郡山支店長)
常勤監査役	佐藤理幸
監査役	安斎利昭
監査役	三部久夫
常務執行役員	大森正義
執行役員	吉田利明 (本店営業部長)

(注) 監査役の安斎利昭氏及び三部久夫氏の両氏は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

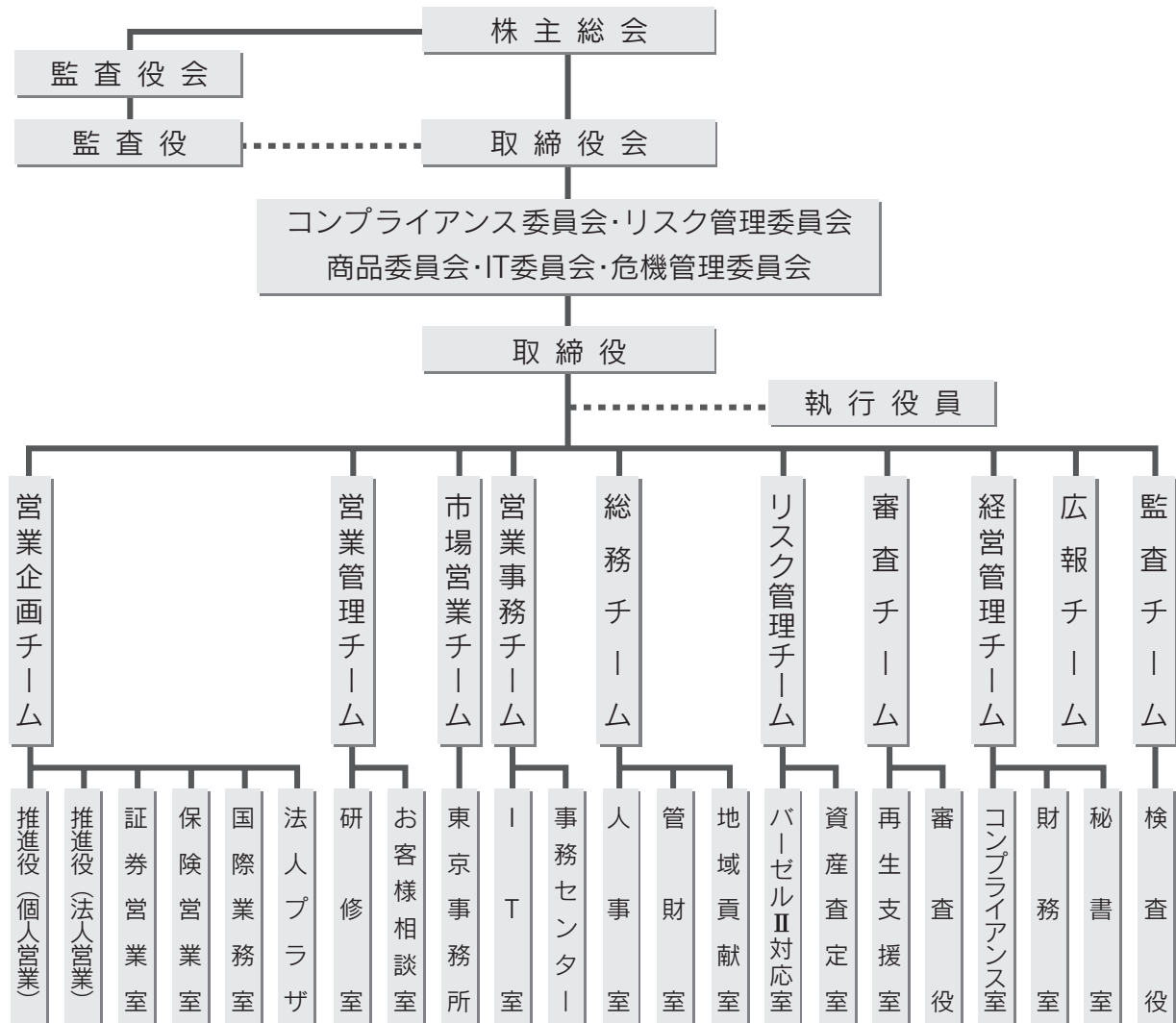
本部一覧

(平成18年6月26日現在)

営業企画チームリーダー	小野英典
営業管理チームリーダー	佐藤健市
市場営業チームリーダー	齋藤郁雄
営業事務チームリーダー	白石敏次
総務チームリーダー	須藤晃秀
リスク管理チームリーダー	箭内貴志
審査チームリーダー	鈴木弘志
経営管理チームリーダー	遠藤久志
広報チームリーダー	遠藤久志
監査チームリーダー	佐藤正利

組織図

(平成18年6月23日現在)



従業員の状況

区 分			平成17年3月31日	平成18年3月31日
社員	従業員数	男性	455人	444人
		女性	147人	124人
		計	602人	568人
	平均年齢	男性	43歳 3ヶ月	44歳 0ヶ月
		女性	33歳 1ヶ月	34歳 0ヶ月
		計	40歳 9ヶ月	41歳 9ヶ月
	平均勤続年数	男性	21年 0ヶ月	21年 0ヶ月
		女性	13年 4ヶ月	14年 1ヶ月
		計	19年 2ヶ月	20年 1ヶ月
	平均給与額	男性	374,666円	408,545円
		女性	239,070円	261,520円
		計	341,500円	376,335円
庶務社員	人員数		2人	2人
	平均年齢		52歳 3ヶ月	53歳 0ヶ月
	平均勤続年数		16年 4ヶ月	17年 0ヶ月
	平均給与額		228,992円	235,232円
合計又は平均	従業員数		604人	570人
	平均年齢		40歳10ヶ月	42歳 0ヶ月
	平均勤続年数		19年 1ヶ月	20年 1ヶ月
	平均給与額		341,127円	375,838円

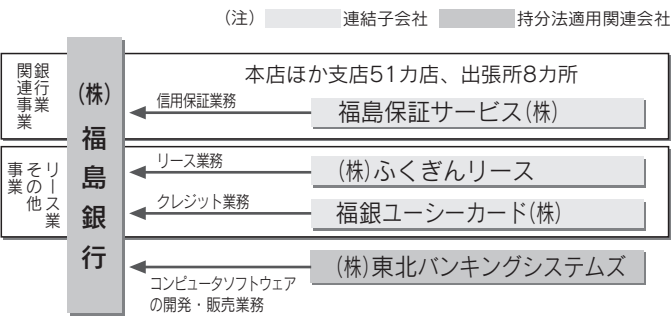
(注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇用員(平成17年3月末259人、平成18年3月末255人)を含んでおりません。
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

役員報酬総額 (平成17年7月～平成18年6月)

項 目	人 数	金 額
取 締 役	4名	57百万円
執 行 役 員	2	24
監 査 役	3	14
計	9	95

グループ企業の状況 (平成18年5月31日現在)

企業集団は、当行、子会社3社、関連会社1社で構成され、銀行業関連事業として、信用保証業務を、また、リース業その他事業として、リース業務、クレジット業務などの金融サービスを提供しております。



会社名・所在地		主要業務内容	設 立	資本金	当行出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社	(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃借並びに売買 他	昭和57年 7月 1日	10,000千円	5%	31% (26%) [69%]
	福島保証サービス(株) 福島市万世町2番5号	①個人消費金融の保証業務 ②住宅ローンの保証業務 他	昭和60年 8月 1日	10,000千円	5%	35% (30%) [65%]
	福銀ユーシーカード(株) 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 UCカード業務を通じた国内・海外でのショッピングサービスの提供 他	平成 元年 5月12日	30,000千円	5%	38.4% (33.4%) [31.6%]
持分法適用会社	(株)東北バンキングシステムズ 山形市清住町2丁目7番1号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃借 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	平成 7年12月12日	60,000千円	43%	43% (—%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

営業店一覧 (平成18年6月26日現在) (52カ店・8出張所)

ATM稼働●土・日・祝日

店名	営業店長	所在地	電話番号	外国為替		住宅金融
				為替	両替	公庫
ほんてんえいきようぶ ●本店営業部	執行役員 吉田利明	〒960-8625 福島市万世町2番5号	(024)525-2911	○	○	○
はまだ ●浜田出張所	三浦盛栄	〒960-8107 福島市浜田町9番2号	(024)521-6177	—	—	—
わたり ●渡利出張所	中井智	〒960-8141 福島市渡利字沖町100番地の3	(024)523-3341	—	—	—
やましたちよう ●山下町出張所	鈴木学	〒960-8115 福島市山下町2番34号	(024)531-5311	—	—	—
いずみ ●泉出張所	作田潤一郎	〒960-8253 福島市泉字道下16番地の17	(024)559-1231	—	—	—
ふくしまにし ●福島西支店	久能敏光	〒960-8053 福島市三河南町20番7号	(024)534-7158	—	○	○
ふくしまきた ●福島北支店	上野芳秀	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5番地6	(024)553-5561	—	○	○
ふくしまみなみ ●福島南支店	大沼俊雄	〒960-8162 福島市南町181番地	(024)545-3111	—	○	○
ほうらい ●蓬莱出張所	橋本恵二	〒960-8157 福島市蓬莱町2丁目1番5号	(024)548-6331	—	—	—
ささや ●笹谷支店	野地博	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1番地12	(024)558-1135	—	○	○
おかべ ●岡部支店	長谷川正人	〒960-8204 福島市岡部字高畑3番地の1	(024)531-8081	—	—	○
おおもり ●大森支店	小石沢好勝	〒960-1101 福島市大森字高畑25番地の2	(024)546-5911	—	○	○
やしまだ ●八島田支店	本名勝幸	〒960-8056 福島市八島田字畑添1番地の2	(024)558-6001	—	—	○
いいざか ●飯坂支店	伊藤義雄	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6番地	(024)542-3251	—	○	○
ほぼら ●保原支店	本田泰則	〒960-0616 伊達市保原町字6丁目14番地	(024)575-3101	—	○	○
こおり ●桑折支店	大島正人	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4番地10	(024)582-2207	—	○	○
かわまた ●川俣支店	番場幸雄	〒960-1491 伊達郡川俣町字瓦町67番地	(024)565-2211	—	○	○
にほんまつ ●二本松支店	中村国興	〒964-8691 二本松市若宮2丁目198番1	(0243)22-2151	—	○	○
もとみや ●本宮支店	佐久間行英	〒969-1191 安達郡本宮町字仲條24番地	(0243)34-3161	—	○	○
こおりやま ●郡山支店	取締役 和知昭	〒963-8660 郡山市堤下町11番10号	(024)932-1500	—	○	○
はが ●芳賀支店	阿部正文	〒963-8813 郡山市芳賀3丁目3番9号	(024)956-0188	—	○	○
きぼうがおか ●希望ヶ丘支店	新田廣行	〒963-0201 郡山市大槻町字菅田59番地1	(024)951-6400	—	○	○
おおつき ●大槻支店	星昌吾	〒963-0203 郡山市静町18番22号	(024)951-8500	—	○	○
こおりやまきた ●郡山北支店	山崎英夫	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目12番11号	(024)934-0155	—	○	○
かいせい ●開成出張所	猪股徹也	〒963-8034 郡山市島1丁目11番13号	(024)921-0301	—	—	—
ふくやま ●富久山支店	安斎健造	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70番地1	(024)934-1620	—	—	○
さいこん ●菜根支店	佐藤善範	〒963-8862 郡山市菜根1丁目26番6号	(024)923-4500	—	—	○
あさか ●安積支店	安達英範	〒963-0107 郡山市安積3丁目72番地1	(024)945-5530	—	○	○
あらい ●荒井支店	長嶺公木	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42番地5	(024)946-1850	—	—	—
とみた ●富田支店	星宗一	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2番地の2	(024)952-3922	—	—	○
すかがわ ●須賀川支店	高野俊哉	〒962-8691 須賀川市加治町5番地4	(0248)75-2158	—	○	○

ATM稼働●土・日・祝日

店 名	営業店長	所 在 地	電話番号	外国為替		住宅金融公庫
				為替	両替	
すかがわにし ●須賀川西支店	黒 須 正 雄	〒962-0013 須賀川市岡東町187番地	(0248)72-8855	—	—	○
やぶき ●矢吹支店	原 田 信 一	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10番地2	(0248)42-3911	—	○	○
しらかわ ●白河支店	千 葉 輝 人	〒961-0856 白河市新白河1丁目169番地	(0248)24-1311	—	○	○
ふねひき ●船引支店	安 田 貞 雄	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100番地の1	(0247)82-1151	—	○	○
いしかわ ●石川支店	酒 井 広 則	〒963-7859 石川郡石川町字南町66番地の1	(0247)26-2127	—	○	○
たなくら ●棚倉支店	渡 辺 吉 信	〒963-6191 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97番地の1	(0247)33-2211	—	○	○
ひがしだて ●東館支店	金 成 広 美	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10番地の2	(0247)46-3141	—	○	○
あいづ ●会津支店	吉 田 直 人	〒965-0042 会津若松市大町1丁目6番22号	(0242)26-6311	—	○	○
いっき ●一箕支店	渡 辺 忠 夫	〒965-0021 会津若松市山見町239番地の4	(0242)25-4733	—	—	○
もんでん ●門田支店	古 川 次 男	〒965-0832 会津若松市天神町25番37号	(0242)28-5131	—	—	○
いなわしろ ●猪苗代支店	長 谷 川 茂 樹	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346番地の5	(0242)62-2054	—	○	○
ばんげ ●坂下支店	佐 藤 修 一	〒969-6547 河沼郡会津坂下町字市中3番甲3667番地の1	(0242)83-2651	—	○	○
きたかた ●喜多方支店	高 田 昭 一	〒966-0817 喜多方市字3丁目4821番地2	(0241)22-2163	—	○	○
そうま ●相馬支店	佐 藤 明 則	〒976-8691 相馬市中村字大町71番地	(0244)35-2161	—	○	○
はらまち ●原町支店	山 崎 光	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1丁目16番地	(0244)23-2158	—	○	○
なみえ ●浪江支店	上 野 裕 之	〒979-1591 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75番地	(0240)34-3181	—	○	○
とみおか ●富岡支店	芳 賀 良 栄	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1丁目140番地	(0240)22-2161	—	○	○
よつくら ●四倉支店	林 昭 夫	〒979-0201 いわき市四倉町字東2丁目89番地の1	(0246)32-4151	—	○	○
たいら ●平支店	古市徳三郎	〒970-8691 いわき市平字南町23番地の1	(0246)23-3331	—	○	○
●かべや出張所	小 泉 孝 之	〒970-0101 いわき市平下神谷字北一里塚13番地の2 (注) 5月9日の放火により、現在平支店内で営業中	(0246)34-5322	—	—	—
たいらひがし ●平東出張所	小 枝 政 之	〒970-8026 いわき市平字作町2丁目8番地の3	(0246)21-5411	—	—	—
うちごう ●内郷支店	葛 西 宏 一	〒973-8691 いわき市内郷綴町榎下47番地の2	(0246)26-2061	—	○	○
ゆもと ●湯本支店	高 萩 文 彦	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1番地の5	(0246)42-2138	—	○	○
おなはま ●小名浜支店	稲 村 修	〒971-8101 いわき市小名浜字本町47番地	(0246)53-4101	—	○	○
うえだ ●植田支店	神 谷 義 晴	〒974-8691 いわき市植田町中央1丁目5番地の9	(0246)62-2151	—	○	○
せんだい ●仙台支店	斎 藤 勇	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3丁目4番33号 (仙台定禅寺ビル4階)	(022)223-8191	—	—	○
くろいそ ●黒磯支店	高 橋 泰 弘	〒325-0056 那須塩原市本町8番2号	(0287)62-1625	—	—	○
み と ●水戸支店	和 田 牧 夫	〒310-0015 水戸市宮町2丁目4番32号	(029)224-5606	—	○	○
おおみや ●大宮支店	山 口 啓 二	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2丁目81番地 (大宮アネックスビル4階)	(048)643-2830	—	—	○

とうきょう

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10(田中ビル7階) (03)3272-3701

店舗外現金自動設備設置場所(CD・ATM) (平成18年6月30日現在)

★ 土・日曜稼働 ● 土・日・祝日稼働

	設 置 場 所	住 所
県 北 地 区	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
	● 中合二番館	福島市栄町
	● 福島駅東口	福島市栄町
	● 福島駅西口	福島市栄町
	● ヨークベニマル野田店	福島市野田町
	● いちい信夫ヶ丘店	福島市矢倉下
	★ ヨークベニマル浜田店	福島市浜田町
	福島市役所	福島市五老内町
	● パワーデポ八木田店	福島市八木田
	★ いちい鎌田店	福島市鎌田
	● コープマートやのめ店	福島市南矢野目
	● 福島サティ	福島市南矢野目
	● いちい福島西店	福島市笹木野
	★ ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
	● 陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
	● ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
	● いちい南福島店	福島市黒岩
	★ コープマート方木田店	福島市大森
	福島大学	福島市松川町
	福島医大附属病院	福島市光が丘
	● ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町
	● サンレディ	福島市飯坂町
	● ヨークベニマル伊達店	伊達市伊達町
	北福島医療センター	伊達市伊達町
	★ 桑折町役場	伊達郡桑折町
	● 阿武急保原駅前	伊達市保原町
	● コープマートあだたら店	二本松市安達町
	● ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
中 通 り 地 区	★ 本宮町役場	安達郡本宮町
	大玉村役場	安達郡大玉村
	● 星総合病院	郡山市大町
	● 郡山駅前	郡山市駅前
	星ヶ丘病院	郡山市片平町
	● イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
	郡山市役所分行舎	郡山市桑野
	● トステムビバ桑野店	郡山市桑野
	● ゼビオ本社	郡山市朝日
	● ザ・モール郡山店	郡山市長者町
	● さくら通り	郡山市虎丸町
	● 保科病院	郡山市細沼町
	● ホテルブリシードリュヴレ	郡山市中町
	● 郡山駅	郡山市燧田
	● マックスバリュ郡山	郡山市松木町
	● ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
	★ 台新ショッピングセンター	郡山市台新
	● アーデン	郡山市大槻町
	● ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
	● スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
	● ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
	南東北病院	郡山市八山田

	設 置 場 所	住 所
中 通 り 地 区	● フェスタ	郡山市日和田町
	● オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
	● 赤トリキグリーンモール	須賀川市森宿
	● 主婦の店西川店	須賀川市牛袋町
	● いちい須賀川東店	須賀川市北上町
	● ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
	● 主婦の店サンユー矢吹店	西白河郡矢吹町
	● 中町	白河市中町
	● ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
	● ジャスコ白河西郷店	西白河郡西郷村
	● 主婦の店石川店	石川郡石川町
	● ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
会 津 地 区	● 矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	会津若松市役所	会津若松市東栄町
	● 融通寺町	会津若松市本町
	● 会津中央病院	会津若松市鶴賀町
	● 会津アビオ	会津若松市インター西
	● アビタ会津若松店	会津若松市神指町
	● コープわかまつ店	会津若松市門田町
	富士通若松工場	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
	● ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
	会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
浜 通 り 地 区	● ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	● リオン・ドール猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
	● リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
	喜多方市役所	喜多方市御清水東
	● ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
	● ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
	● ヨークベニマル原町店	南相馬市原町区旭町
	● ヨークベニマル浪江店	双葉郡浪江町
	★ 浪江町役場	双葉郡浪江町
	● ショッピングプラザアイアイ	双葉郡広野町
	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
	● マルト平窪店	いわき市平下平窪土内町
	● マルトショッピングセンター城東店	いわき市平城東
	● 平紺屋町	いわき市平紺屋町
	いわき市役所	いわき市平
	● いわきサティ	いわき市平
	● 鹿島ショッピングセンター	いわき市鹿島町
	好間工業団地	いわき市好間工業団地
	● ラパークいわき	いわき市中央台
	● マルトショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
	クリナップ鹿島システム工場	いわき市常磐水野谷町
	● ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
	● パティオ通り	いわき市植田町
	● 錦	いわき市錦町

自動機設置状況

(平成18年6月30日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	15台	15台
現金自動預入支払機(ATM)	76台	83台	159台
合 計	76台	98台	174台

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしました。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するための組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもコンプライアンス委員会に出席して意見を述べる事が出来るものとする。
- (4) 取締役を含め全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。コンプライアンス総括部署はコンプライアンス委員会の事務局を担当する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が立案し、コンプライアンス委員会が決定する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人与常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料とともに保存する。
 - ①株主総会議事録
 - ②取締役会議事録
 - ③コンプライアンス委員会など取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ④稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ⑤取締役が当事者となる契約書
 - ⑥会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑦法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - ⑧日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - ⑨その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の制定改廃には、取締役会の承認を要する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) リスク管理を行う組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するリスク管理委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもリスク管理委員会に出席し、意見を述べる事が出来るものとする。
- (3) 本部の各部署および各営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。リスク管理総括部署はリスク管理委員会の事務局を担当する。
- (4) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿って、リスク管理総括部署が立案し、リスク管理委員会が決定する。
- (5) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (6) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査部署は監査結果をリスク管理委員会に報告する。
- (7) 内部監査部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (8) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (9) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当取締役の判断に極力委ねる。
- (2) 取締役は職務の執行権限を可能な限り各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3) 取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4) 取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5) 取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6) 取締役間で情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に取締役同士が日常的に相談できる場を用意する。
- (7) 取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。行動規範の徹底を期するため、本部各部署および各営業店に行動規範責任者を置く。
- (2) コンプライアンス委員会はコンプライアンス基本方針に沿ったマニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期するため本部各部署および各営業店にコンプライアンス責任者を置く。
- (3) 本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (4) 監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査部署は監査結果をコンプライアンス委員会に報告する。
- (5) 営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外す扱いとする。
- (6) コンプライアンス担当部署にコンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (7) コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、コンプライアンス委員会が懲罰処分を行う。

6. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2) 子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3) 子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4) グループ内の役職員が当行のコンプライアンス担当部署に直接通報できる仕組みを設ける。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- (1) 監査役は内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席したコンプライアンス委員会の承認を得なければならないものとする。

9. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当銀行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3) 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

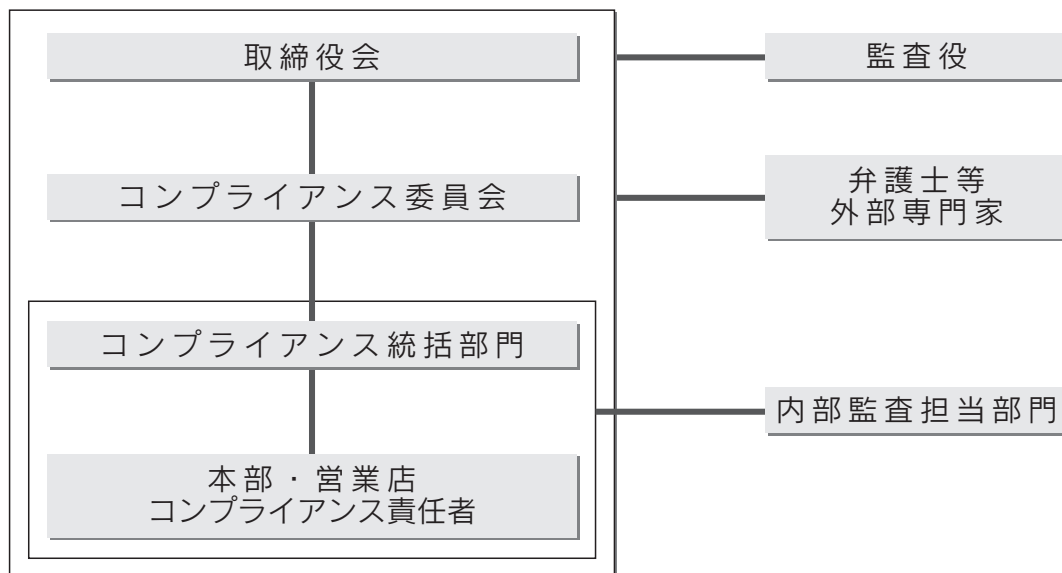
以上

基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス（法令遵守等）が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス体制



金融商品販売法への対応

金融機関が取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。お客様が商品内容を充分理解しないまま後日のトラブルが生じることを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売に関する法律」に基づき、勧誘方針を定め、お客様が安心してお取引引きいただける銀行となるよう努めてまいります。

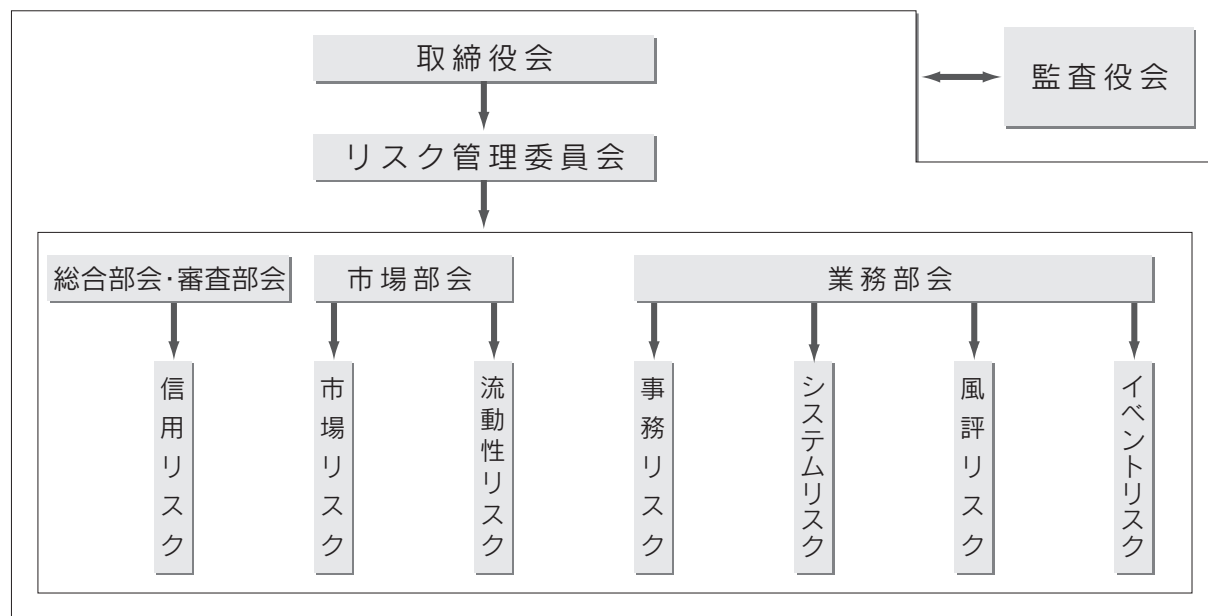
当行の勧誘方針

1. お客様の知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。
2. お客様自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品リスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分なご理解をいただくように努めます。
3. お客様からの信頼確保を第一義とし、法令、諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
4. 断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
5. 事前にお客様の了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、深夜や早朝などお客様のご迷惑になる時間帯には、電話や訪問による勧誘は行いません。
6. お客様に対する勧誘の適正確保のため、内部管理体制を整備します。
7. お客様に対して適切な勧誘が行えるよう社員の研修体制を充実し、商品知識の習得に努めます。
8. 金融商品の勧誘・販売に関するお客様からの当行への苦情・ご要望に対する相談窓口を本店及び各支店に設置しておりますので、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

基本的な考え方

企業の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び適切な収益を確保するため、「リスク管理基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

リスク管理体制



各リスクと対策

信用リスク管理体制(審査チーム)

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

市場リスク管理体制(市場営業チーム)

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行っております。

流動性リスク管理体制(市場営業チーム)

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたって地域金融機関として安全性を最優先し健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

事務リスク管理体制(営業事務チーム)

事務リスクの適切な管理を行うため、「事務リスク管理規程」を制定し、営業店・本部・関連会社に対し監査チームで定期的な監査を行っている他、営業店毎に自店検査を行い、事務の堅確性維持に努めております。

システムリスク管理体制(営業事務チーム)

情報システムを円滑・適切に運営するため「システムリスク管理規程」を基に、システムリスクが発生するシナリオ及び影響度の評価を行い、リスクの回避・最小化に努めております。

風評リスク管理体制(広報チーム)

風評リスクの適切な管理を行うため「風評リスク管理規程」を制定し、風評の状況を正確に把握し速やかな対応による風評被害の防止と正確な情報発信及びCS活動による信用維持向上に努めております。

イベントリスク管理体制(総務チーム)

イベントリスクの適切な管理を行うため、「イベントリスク管理規程」を制定し、非常事態の発生時には、人命の安全確保を図るとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、営業の継続及び再開を目指すことを基本とし、当行資産の保全並びに営業体制の確保に努めます。

個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められています。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針等に基づき厳格な管理に努めております。

個人情報保護に関する方針等

福島銀行のプライバシーポリシー

- 福島銀行は、お客様の個人情報につきまして、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。
- 1. 法令等の遵守**
当行は「個人情報の保護に関する法律」[金融分野における個人情報保護に関するガイドライン]その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報の保護を適切に取扱いします。
 - 2. 情報の利用目的**
お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。
 - 3. 第三者への情報の提供**
当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。
 - 4. 情報の管理方法**
お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。
 - 5. 漏洩等が発生した場合の対応**
万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似の事実の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。
 - 6. 開示の請求**
お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。
 - 7. 継続的な改善**
個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。
 - 8. 質問等の窓口**
個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し、適切に取組みます。

個人データの安全管理に係る基本方針

- 福島銀行では、個人データの保護と安全管理に関する基本方針を以下のよう
- 1. 個人データの安全管理に関する取組み**
(1)個人データの取扱いに関する社内規程を策定する等、組織的安全管理措置を講じます。
(2)社員と個人データの非開示契約の締結等、人的安全管理措置を講じます。
(3)個人データへのアクセス権限の管理や持出し防止策を行う等、技術的安全管理措置を講じます。
 - 2. 関係法令等遵守**
全社員が、お客様のデータの保護と安全管理のため、職務の遂行において関連する法令等を遵守いたします。
 - 3. 基本方針の継続的改善**
「個人データの安全管理に係る基本方針」については、随時見直しを行い、安全性を高めてまいります。
 - 4. 安全管理措置に関する質問および苦情の窓口**
ご相談は次の通りでございます。
〒960-8625 福島市万世町2番5号 福島銀行 お客様相談室
フリーダイヤル:0120-294-091
FAX:024-536-5541
E-mail: risk@fukushimabank.co.jp
また、お客様からの個人情報の取扱いについての苦情・相談につきましては、当行が会員となっている金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口、および、福島県銀行協会銀行とりきめ相談所においても、お受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会
http://www.abpdpc.or.jp
【苦情・相談窓口】TEL 03-5222-1700
福島県銀行協会銀行とりきめ相談所
〒960-8041 福島市大町4番15号(チェン/おまち内)
TEL:024-522-6535

個人情報の利用目的について

- 当行は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。なお、個人情報保護機関より提供を受けた個人情報、ならびに金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに定められた機微情報は、銀行法施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。
- 1. 業務内容**
(1)預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
(2)貸付販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことのできる業務およびこれらに付随する業務
(3)その他銀行が営むことのできる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)
 - 2. 利用目的**
(1)各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込交付のため
(2)本人確認法に基づく本人確認の確認等、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
(3)預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
(4)融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
(5)適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかわる妥当性の判断のため
(6)与信業務に際して個人情報を加算する個人情報保護機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
(7)他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
(8)お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
(9)市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
(10)ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
(11)提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
(12)各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
(13)その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

個人情報の共同利用について

- 当行は、当行関連企業間において、個人情報等を次の通り共同利用しております。
- 1. 共同して利用する個人情報の項目**
(1)申込書・契約書・貸付書・借入書(変更届等の契約後に提出する書面を含む。)(2)その他の方法(電話または口頭でのお申出等を含む。)(3)によりお客様(その代理人を含む。)(4)から提供いただいたお客様の個人情報(融資相談、資料請求、アンケート等を通じて提供を受ける場合も含む。)(5)当行が保有するお客様の過去の含む当行との全取引に関する個人情報
 - 2. 共同して利用する企業等の範囲**
(1)(株)ふくぎんリース
(2)福島保証サービス(株)
(3)福島ユーシーカード(株)
(4)(株)東北バンキングシステムズ
 - 3. 利用目的**
総合的な金融サービスの提供(マーケティング、商品開発を含む)およびそのリスク管理
 - 4. 管理責任者**
管理部兼担当役員

保有個人データ開示等に関する手続について

- 「個人情報の保護に関する法律」に基づいて行われる保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等、第三者提供の停止に係る請求の手続については、次の通りです。
- 1. 開示等の請求の対象となる保有個人データの項目**
氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、勤務先情報、年収、口座番号、取引履歴、預金残高、借入残高等
 - 2. 開示等の請求の提出先**
(1)お取引の営業店窓口
(2)郵送でご依頼いただく場合は、下記宛に、所定の申請書に必要書類を添付の上、ご郵送ください。
〒960-8625 福島市万世町2番5号
株式会社福島銀行 お客様相談室
 - 3. 開示等の請求に際し、ご提出していただく書類**
(1)当行所定の保有個人データの(利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等、第三者提供の停止)申請書
(2)本人確認のための書類(運転免許証・パスポート等)【郵送の場合は写し】
※郵送の場合は、本人確認のための書類(写し)の本籍地を黒塗しして送付してください。
(3)法定代理人による開示等の請求の場合は、上記(2)に加えて、「保有個人データの開示等の請求に関する委任状」および代理人であることを証明する書類
 - 4. 開示等の請求に対する回答方法**
ご依頼いただいた当行の営業店でお渡しする方法、または、本部より、ご本人様受取指定の郵便にてご回答いたします。なお代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがありますので、ご了承ください。
 - 5. 開示請求の経費**
(1)開示請求の手数料
開示の申請書 1枚につき、金1,050円(消費税込)を、ご負担いただきます。
(2)ご回答の通知文発送に伴う郵便代
回答の通知文を郵送する場合は、ご本人様受取指定の郵便でお送りいたしますが、その郵便代600円(17年4月1日現在、消費税込)はお客様負担とさせていただきます。
(3)請求書の支払い方法
当行の営業店窓口にて開示等のご請求の際、現金にてお支払いいただくか、口座振替により当行所定の手数料をいただきます。なお、ご請求者ご本人が当行の窓口でお受取りの場合は、郵便代のご負担はございません。(ただし、本人確認の書類が必要となります。)
 - 6. 開示しない場合のお取扱いについて**
次に定める場合は、開示しないこととさせていただきます。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付記して通知いたします。また、開示しなかった場合についても所定の手数料をいただく場合があります。
①本人が確認できない場合 ②代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合 ③当行所定の開示等の申請書に不備があった場合 ④開示・利用目的の通知の請求対象が「保有個人データ」に該当しない場合 ⑤本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合 ⑥当行の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合 ⑦他の法令に違反することとなる場合
 - 7. その他**
(1)開示等の請求に伴い取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取扱うものとします。
(2)開示等の書類または開示等の請求に関する委任状は、当行所定の書類以外には受け付けません。
(3)開示等の請求に関する委任状が提出された場合は、電話等でご本人より代理権授与の意思を確認し、その意思が確認出来るまでは開示いたしません。
(4)開示等の書類については当行の各営業店に備え付けております。

不渡情報の共同利用にあたっての公表文

- 手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。
そのため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。
つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様および当座取引関係者へご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後援し、に据える情報の還元や当座取引関係のご相談時の取引停止処分者の開示において、共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。
- 1. 共同利用する個人データの項目**
不渡となった手形・小切手の振出人(為替手形については引受人です。以下同じです。)(2)および当座取引関係の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。
(1)当該振出人の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書)
(2)当該振出人について屋号があれば、当該屋号
(3)住所(法人であれば所在地)(郵便番号を含みます。)(4)当該取引関係の依頼人の氏名
(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号)
(5)生年月日
(6)職業
(7)資本金(法人の場合に限ります。)(8)当該手形・小切手の種類および額面金額
(9)不渡情報(第1回目不渡)または取引停止情報(取引停止処分)の別
(10)交換日(提示日)
(11)支払銀行(部・支店名を含みます。)(12)持出銀行(部・支店名を含みます。)(13)不渡事由
(14)取引停止処分を受けた年月日
(15)不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会
(注)上記(1)～(3)に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。
 - 2. 共同利用者の範囲**
(1)各地手形交換所
(2)各地手形交換所の参加金融機関
(3)全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
(4)全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会(各地銀行協会の取引停止処分者開示センターを含みます。)(注)共同利用者の範囲については、全国銀行協会のホームページをご参照ください。
ホームページアドレス: <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html>
 - 3. 利用目的**
手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断
 - 4. 個人データの管理について責任を有する者の名称**
不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円（他行ATMを利用する場合は50万円）に引下げました。
※お客様の希望により、10万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等）は使用できなくなりました。

2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
 - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償（当行補償基準）
 - ・法人も補償の対象といたします。
 - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
 - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
 - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③過去の被害に対する補償
 - ・預金者保護法で規程している被害については、過去2年に遡り平成16年2月以降の被害を対象といたします。
- ④ご連絡窓口
 - 9：00～17：00 最寄りの本支店
 - 6：50～ 9：00及び17：00～23：00 集中サービスセンター（024-525-2663）

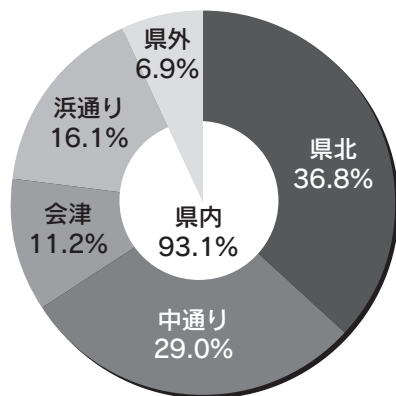
3. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボードを採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています（200万円）。

1. 地元への積極的な貸出

(1) 地域別貸出額

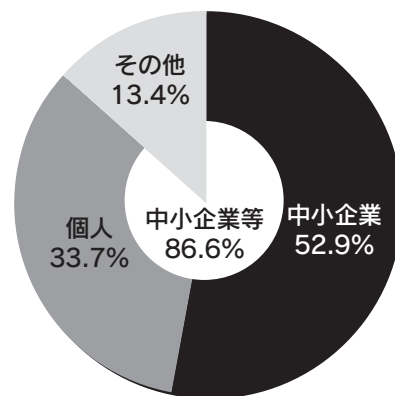
当行では、地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内への貸出は4,369億円で、貸出残高全体の93.1%（前年比0.8%上昇）となっております。



平成 18 年 3 月 31 日現在

(2) 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は10,858先2,483億円、個人への貸出は88,790先1,582億円となっており、これを併せた中小企業等への貸出は99,648先4,065億円であります。貸出金全体に占める割合は先数で99.9%、金額で86.6%となっております。



平成 18 年 3 月 31 日現在

(3) 住宅ローンへの取組み

お客様の住宅取得などの資金ニーズに積極的にお応えした結果、前年比85億円増加（前年比8.8%増）しております。

2. 地域企業の育成・支援

(1) 創業・新事業の支援

地域経済活性化の柱となる新しい事業の芽を育て地域経済に貢献することを目的に起業家向け融資を積極的に行っております。

●創業・新事業応援ローン	累計 4件	16,500千円
●福島県起業家支援保証融資	累計16件	129,200千円

(2) 取引先企業に対する経営相談・企業支援

- ・ 18年2月に当行主催の「ビジネスマッチングフェア」を開催。（71社来場）
- ・ インターネットを活用した売上拡大策セミナー「ぐるなび大学繁盛セミナー」を2回開催（17年9月と17年11月）し、延べ29社参加。
- ・ 東京ビジネスサミットに取引先7社が出展。

これらの企業支援策により、25件のビジネスマッチングが成約となりました。

(3) 事業再生に向けた取組

あおぞら銀行グループと事業再生ファンドに関する業務提携を行い、外部のノウハウを包括的に導入し活用しました。

(4) 取引先企業の支援に積極的に努めた結果、17年度に対象先84先中10先のランクアップ（上期7先、下期3先）を実現しました。

3. 地域サービスの充実

(1) 窓口営業時間の2時間延長

資金の調達・運用の相談などお客様の利便性が向上するように15年9月から窓口の営業時間を午後5時まで2時間延長いたしました。

(2) 定例税務相談会の開催

元税務署長の顧問税理士が県内6地区の営業店へ出向き、お客様の相続・贈与など税務に関する相談会を毎月開催しております。

(3) 新入社員セミナーの開催

当行取引先で構成する「ふくぎんニュービジネスクラブ（FNBC）」が新入社員セミナーを毎年4月に開催しております。（平成17年4月 170名参加、平成18年4月 185名参加）

(4) アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とATM提携

11年10月から郵便局と提携し、全国の郵便局ATMで入出金の取扱いができるようになりました。また、16年4月からはセブン銀行と提携し、お近くのセブン-イレブンなどに設置してある同銀行ATMで午前7時から午後11時まで入出金、残高照会ができるようになりました。

(5) 松井証券と証券口座開設申込書受付の提携

16年9月から当行の営業店窓口で松井証券の証券口座開設の申込みを受け付けるようになりました。

4. 環境に対する取組み

(1) 公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

平成4年に同基金を設立して、自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、17年12月には「会津鶴ヶ城を守る会」と「セゾン花塚」と「いわき自然塾」の3団体に対して助成（累計42団体、966万円）いたしました。

(2) 営業店ロビーでの禁煙実施

「健康増進法」の趣旨を踏まえ、平成15年6月より営業店ロビー、ATMコーナーを禁煙にいたしました。

5. 地域との交流

(1) 本店ビルを花火大会鑑賞会用に提供

本店ビル12階の社員食堂を花火大会の観賞場所としてお客様に提供いたしました。

(2) 県内5店舗でイルミネーション点灯（17:00～23:00）

日照時間の少ない冬季、営業店のシャッターを下ろした午後5時以降も地域に明るさを提供したいと考え、イルミネーションを点灯。

今年度より5店舗に拡大しました。

- ・本店（平成17年11月9日～平成18年1月31日）
- ・郡山支店（平成17年11月1日～平成17年12月25日）
- ・郡山北支店、会津支店、平支店（平成17年11月16日～平成18年1月31日）

(3) 子供緊急避難場所の提供

当行営業店は窓口を午後5時まで開けていることから、全営業店60店舗を「こども110番ひなんの家」として提供させていただきました。（平成17年5月23日から）

皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

主要な業務の内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

代理貸付業務

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、社会福祉・医療事業団、労働福祉事業団、雇用・能力開発機構、環境再生保全機構、勤労者退職金共済機構等の代理貸付業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 中小企業金融公庫、住宅金融公庫等の代理貸付業務
- 5 信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●有価証券の貸付

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険商品の窓口販売

●生命・損害保険商品の窓口販売

預金一覧

預金の種類		特 色	期 間	お預入金額
便利な預金	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を1冊の通帳にまとめた口座です。年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資（定期預金の90%、最高500万円まで）が受けられとても便利です。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1カ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとっても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金とは自由ですが、無税のお引出しは納税時のみとなります。	入金は自由 (引出しは原則として納税時)	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6カ月、1年、 2年、3年、 4年、5年	(定額式) 1,000万円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6カ月以上5年以内 (最終預入は満期日の1カ月前まで)	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 〈一般財形預金〉お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 〈財形年金預金〉積立金を一定期間据置のち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 〈財形住宅預金〉マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 据置期間 (6カ月～5年) 受取期間 (5年～20年) 5年以上	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。預入期間に応じて金利を優遇します。	1年・2年・3年・5年	100万円以上 1円単位
	6カ月据置定期「ふつくり」	6カ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6カ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 (据置期間6カ月)	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	資産運用プラン「ビーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお薦めです。投資信託は9種類の中から選べます。	6カ月・1年	合計20万円以上 投資信託は総額の半分以上
	自動おまとめ定期預金「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。 毎月ご指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	年金優遇定期「年金500」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方か、新規で年金振込を指定された方を対象に500万円を上限として金利を優遇します。	1年・2年・3年	500万円まで
	新型期日定期定期預金	据置期間（1年）を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。 総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6カ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金(大口定期預金)	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。 総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1,000万円以上 1円単位
	譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位
	オープン型外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1カ月・2カ月 3カ月・6カ月・1年	10万円相当額以上

■このほかにも各種の預金をご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

ローン一覧

消費者ローン

	種 類	融資金額	融資期間	お使いみち (特徴)
必要なくともカードローン	カードローン 「イーベ」	ご利用限度額 10万円、30万円、 50万円	契約期間 2年更新	お申し込みから審査、ご融資まで超短時間で済む便利なカードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。
	カードローン 「住宅ローンプラスONE」	ご利用限度額 30万円、50万円	契約期間 2年更新	住宅関連資金をご利用されている方、または、ご利用される方専用のカードローンです。
豊かな暮らしのために(消費者ローン)	ハッピーローン	200万円まで	5年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	マイカーローン 「車助」	500万円まで	7年以内	乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設などにご利用いただけます。
	教育ローン 「学問の助」	500万円まで	9年以内	入学金、授業料などの教育費用にご利用いただけます。
	生活応援ローン 「おまかせ楽だ2」	200万円まで	5年5カ月以内	お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめできるローンです。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内	葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	保険ローン	500万円まで	9年6カ月以内	積立ファミリー交通傷害保険または長期総合保険の保険料相当額を融資するもので、返済が済めば満期返戻金を受け取れます。
住まいづくりに	住宅ローン※	6,000万円まで	35年以内	マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入資金にもご利用いただけます。(変動金利型・固定金利型・上限金利型)
	福銀リフォームローン	1,000万円まで	15年以内	増改築資金・バリアフリー改築資金・介護器具の購入資金にご利用いただけます。
	ハッピーリフォームローン	500万円まで	15年以内	マイホームの増改築、補修のほか門塙、造園などにもご利用いただけます。
	おまとめ リフォームローン	6,000万円まで	35年以内	自己居住用中古住宅(マンションを含む)の購入資金と修理・修繕等のリフォーム資金
大型ローン	ハッピーフルハウス ローン※	住宅関連 5,000万円まで	35年以内	住宅ローン・消費者ローンがセットでご利用いただけます。住宅関連、教育、結婚をはじめとするさまざまなライフスタイルにあわせてご利用いただけます。
		消費関連 1,000万円まで	30年以内	
	ビジネスオートローン商助	5,000万円まで	7年以内	トラックなどの営業用自動車の購入資金としてご利用いただけます。(福島県信用保証協会提携)
	事業者カードローン	(担保型)1,000万円まで (無担保型)500万円まで	契約期間1年 または2年更新	事業資金をカード1枚でご利用いただけます。
	アパートローン	2億円まで	30年以内	資産形成、相続対策にぴったりのローンです。 親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。
このほかにも各種のローンをご用意いたしております詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち (特 徴)
福銀ビジネスローン 「クイック簡単郎」	50万円以上 500万円以内	1年・2年・3年	急な事業資金ニーズに対応します。 審査結果は原則翌日に回答します。
福銀ビジネスローン 「クイック簡単郎Ⅱ」	100万円以上 3,000万円以内	5年以内	事業性資金(運転資金・設備資金・旧借返済資金)
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。 原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαⅡ」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	2,000万円以内	3年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。 原則、担保・第三者保証人不要です。
創業・新事業応援ローン	無担保の場合500万円以内 有担保の場合1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
ISO認証取得先融資	1億円以内	5年～7年以内	運転・設備資金需要に対応します。
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です) 原則、担保・第三者保証人不要です。

エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
インターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話(iモード、Ezweb、ポータフォンライブ!)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
ファームバンキング(FB) サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機"しっかり君"と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト"しっかり君WIN"も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替) サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。 県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
テレホン・サービス	お客さまの電話で、ご預金への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング(HB) サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。 お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

商品利用に当たっての留意事項

(1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようにご注意下さい。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

(2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

種 類	内 容	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	新規発行の国債の販売を窓口でお取扱いしています。 国が発行する債券ですから、安全・確実で年2回お利息をお受取りになれる商品です。資金の運用期間に合わせてお選び下さい。	10年	5万円以上 5万円単位
		2・5年	
		固定5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売	安全性の高い追加型公社債投信（MMF）や日経平均株価に連動する追加型株式投信（インデックス型）など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって 異なります。
公共債ディーリング	既に発行されている公共債（国債、政府保証債、地方債）の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随 時	商品によって 異なります。
社債受託業務	社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

投資信託主要商品ラインナップ

ファンド名	福島応援・外債バランスファンド (毎月分配型)“愛称:ハッピーアイランド”	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型)“愛称:杏の実”	ストックインデックスファンド225
運用会社	大和証券投資信託委託	大和証券投資信託委託	大和証券投資信託委託
主な投資対象	海外のソブリン債等及び 福島県企業の株式	オーストラリア・ドル建て及び ニュージーランド・ドル建ての公社債等	国内証券取引所上場株式のうち 日経平均株価に採用された銘柄等
ファンドの特色	○80%程度を海外のソブリン債等、 20%程度を福島県企業の株式に投資します。 ○福島県企業とは、福島県内に本社またはこれに準じるものを置いている企業と、福島県内に進出し雇用を創出している企業とします。	○高格付けのオーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等(国家機関、国際機関等が発行・保証)に投資します。	○日経平均株価に連動する投資成果を目指します。 ○日経平均株価に採用された銘柄のうち200銘柄以上に、原則として等株数投資を行います。
主なリスク	○価格変動リスク ○為替変動リスク ○信用リスク ○カントリーリスク 等	○価格変動リスク ○為替変動リスク ○信用リスク ○カントリーリスク 等	○価格変動リスク ○信用リスク ○流動性リスク 等
決算日 (休業日の場合、翌営業日)	毎月10日	毎月15日	年1回(9月19日)
ご購入	購入価額	申込受付日の翌営業日の基準価額	申込受付日の基準価額
	申込単価	1万円以上1円単位または 1万口以上1口単位	1万円以上1円単位または 1万口以上1口単位
	申込手数料 (税込)	2.1%	2.1%
信託報酬(税込)	年率1.26%	年率1.3125%	年率0.546%
ご換金	解約単位	1口以上1口単位	1口以上1口単位または 1円以上1円単位
	支払開始日	受付日から5営業日	受付日から4営業日
信託財産留保額	な し	な し	な し
積立投信の取扱	○	○	○
ピーチパワーの取扱	○	○	○

その他の商品

国内債券型	●ダイワMMF (マネー・マネジメント・ファンド) 大和証券投資信託委託	外国株式型	●三井住友ニュー・チャイナ・ファンド 三井住友アセットマネジメント
	●公社債投資信託 大和証券投資信託委託	バランス型	●ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (奇数月分配型/資産形成型) (愛称:ミルフィーユ) 大和証券投資信託委託
国内株式型	●日興エコファンド 日興アセットマネジメント	不動産投信信託 (REIT)	●ダイワJ-REITオープン (毎月分配型) 大和証券投資信託委託
	●三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド (愛称:凄腕) 三菱UFJ投資信託		
外国債券型	●ノムラ・ボンド・インカム・オープン 野村アセットマネジメント		
	●グローバル・ソブリン・オープン (3ヶ月決算型) 国際投信投資顧問		

保険業務

種 類	内 容
損害保険商品の窓口販売	マイホームの新築・購入・改良のための借入れに伴う火災保険商品をお取り扱いしています。
生命・損害保険商品の窓口販売	生・損保個人年金商品の窓口販売を行っております。

取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(変額)	最低保証付変額保険(年金受取型)「たのしみVAプラス」	住友生命保険相互会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴⅡ」	日本興亜生命保険株式会社
年金払積立傷害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパス」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連 債務返済支援保険	債務返済支援保険	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連 長期火災保険	ホームガード保険(個人財産総合保険)	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット	株式会社損害保険ジャパン

信託業務

種 類	内 容
公益信託	個人や企業が公益目的(自然環境の保全、奨学金給付等)のため財産を提供し、その財産を信託銀行が管理・運営し、その目的に応じて金銭を給付します。
特定贈与信託	親族の方などが、障害者の方を受益者(受取人)として財産を信託し、障害者の方の生活の安定と療養の確保を図る制度。6,000万円までの贈与が非課税です。
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。
土地信託	土地の所有者が土地の有効活用を図るため、所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の企画、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理運営を行います。

国際業務

種 類		内 容
貿易取引	輸 出	輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金	電信による送金です。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行して、お客さまから直接先方へご郵送いただく送金です。
	送金受取	海外からの送金受領の場合には、当行のお取引口座をご指定していただくことによりご利用いただけます。
両 替	現 金	米ドルの売買をお取扱いしています。
	旅行小切手	VISA（米ドル建、円建）、アメックス（ポンド建、カナダドル建、スイスフラン建、オーストラリアドル建、ユーロ建）などが発行する旅行小切手の販売、お持ち帰り旅行小切手の買取をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、31種類の外国通貨をご指定の場所へ代金と引換えてお届けします。
先物為替予約		輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。
相談・情報提供		貿易取引の相談などを承っています。
各種保証		スタンドバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。

各種サービス

種 類		内 容	
カードサービス	キャッシュバックサービス	時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当り3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月(15日)にお戻しするサービスです。	
	ATM ご利用時間延長サービス	福島県内の全店舗内ATMで平日・土・日・祝日とも朝8時から夜9時までご利用いただけます。	
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス	ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)	
	キャッシュカードの保険付与	キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。(保険料無料)	
	ATM 定期預金作成サービス	平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金にご利用いただけます。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)	
	ATM 振込サービス	窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいたしますので、更に便利にご利用いただけます。(一部お取り扱いできないコーナーがございます。)	
	視覚障害者対応 ATM の設置	視覚障害者の方をはじめ、車椅子の方やお年寄りの方にも使いやすい機能を付加したATMを本店営業部に設置しております。	
	クレジットカード	当行の関連会社「福銀ユーシーカード」が発行する福島カード (UCカード) で、全国の加盟店でお買い物やお食事のお支払いがサインひとつで済みます。	
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」	「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、3種類 (F-One Card UC、福銀イオンカード、F-One Card セゾン) の中から、お選びいただけます。	
提携サービス	セブン銀行との ATM 提携	全国のセブン-イレブン及びイトーヨーカドー内に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しが可能です。	
	郵便局とのATM提携	全国の郵便局ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しがご利用可能です。(但し、お引出しの場合は、別途手数料がかかります。)	
	東北5行とのATM相互提携 「東北おむすび隊」	当行と大東銀行、仙台銀行、殖産銀行、山形しあわせ銀行の5行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用いただけます。(但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)	
	キャッシングサービス	当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。(ご利用いただけるカード会社は、28社)	
為替・自動振替サービス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取り扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取り扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。	
	自動受取サービス	お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。	
	自動振込サービス	お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。	
サービス管	夜間金庫サービス	お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。	
	貸金庫サービス	預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。	
その他の	お客さま相談・税務相談	銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。	

手数料一覧

(平成18年6月30日現在)

種類		手数料(円)		備考
預金関係	当座預金	署名鑑無 署名鑑有		
		小切手帳	1,050 1,260	50枚
		約束手形帳	1,050 2,100	50枚
		為替手形帳	2,310 —	25枚
		自己宛小切手	1,050 —	1枚
		約束手形	42 52	1枚
		為替手形	42 —	1枚
		マル専手形用紙	1,050 —	1枚
		マル専口座開設	5,250	
		再発行(CDカード・通帳・証書)	1,575	
一般融資	CD・ATM 利用料	他行カード利用料	105	(注)月～金の午前8時～8時45分、午後6時～9時、及び土・日・祝日の終日
		延長時間利用料(注)	105	
	融資実行事務手数料 (ローン除く)	手形貸付	5,250	
		証書貸付	10,500	制度融資等一部対象外となるものがあります。
		保証書等発行手数料	3,150	
		繰上返済手数料(ローン除く)	証書貸付	21,000
	条件変更手数料(ローン除く)	融資全科目	31,500	
		事業性ローン取扱手数料	21,000より	一部対象外となるものがあります。
		住宅ローン取扱手数料	21,000より	
		一部繰上返済	10,500	1回につき一律
融資関係	共通 (繰上返済) (変動・旧固定金利)	全額繰上返済	融資後3年以内	42,000
			〃 5年以内	31,500
			〃 7年以内	21,000
		一部繰上返済	500万円未満	21,000
	変動・固定 金利選択型 (固定金利選択期間中)	全額繰上返済	500万円以上1,000万円未満	31,500
			1,000万円以上	42,000
		変更手数料(2回目以降の固定金利型選択)	10,500	左記金額は繰上返済金額となります。
	上限金利付 (上限金利期間中)	一部繰上返済	21,000	
		全額繰上返済	31,500	
		住宅ローン条件変更手数料	21,000	
残高証明書	融資予定証明書発行		証明書の1/10,000プラス消費税	
	不動産担保 取扱手数料 (一般)	5千万円未満	21,000	
		5千万円以上1億円未満	31,500	
		1億円以上	52,500	
		極度増額・減額・追加・一部解除 順位変更・担保差替・担保譲渡・譲受	21,000	
	売掛債権担保融資・担保管理手数料		5,250より	
	用紙代	各種契約書	210	
		各種約定書		
		担保差入書		
		借入用約束手形	105	
	消費者ローン取扱手数料		2,100より	一部対象外となるものがあります。
	ローンカード発行(利用時)イー・住宅ローンプラスONE 事業用カードローン		1,575	一部対象外となるものがあります。
	ローンカード再発行		1,575	
	都度発行	継続発行	525	
		英文発行	1,050	
		当行制定書式以外の発行	1,575	

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

(平成18年6月30日現在)

種類		手数料(円)		備考
為替関係	窓口利用	店内振込	3万円未満 1口	210
			3万円以上 1口	420
		本支店扱	3万円未満 1口	315
			3万円以上 1口	525
		他行扱 文書扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		他行扱 電信扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		機械利用	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	210
為替関係	振込	本支店扱	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	210
			3万円以上 1口	315
			3万円以上 1口	630
		他行扱	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	105
			3万円以上 1口	210
			3万円以上 1口	420
		定額自動振込	3万円未満 1口	525
			3万円以上 1口	735
為替関係	送金	本支店扱	1口	630
			1口	840
		異なる手形 交換所間	本支店扱 1通	525
			他行扱(普通) 1通	735
			他行扱(至急) 1通	945
			同一手形交換所管内 手形取立 1通	210
		送金・振込組戻料	1口	1,050
			取立手形組戻料 1通	
			不渡手形返却料 1通	
		貸金庫 極小型		10,500
保管業務関係	全自動貸金庫 年間手数料	60H	18,900	
		100H	21,000	
		140H	23,100	
		200H	27,300	
	夜間金庫 基本料		63,000より	
	保護預り	公社債	1,260	
		一般封かん預り	2,520	
	代理事務		株式払込金保管料	所定の計算による
	クレジットカードのキャッシング		105	延長時間帯利用料
	取引明細書等発行 手数料	通常分(窓口作成分)	210	
		取引履歴検索分	1,050	
その他	窓口多硬貨入出金(硬貨)	101枚～300枚	105	硬貨のみ対象となります。
		301枚～500枚	210	紙幣・硬貨が対象となります。
	窓口円貨両替 (紙幣・硬貨)	501枚～1,000枚	315	
		1,001枚～2,000枚	630	
		2,001枚～	1,000枚毎に315円	
		署名判印字サービス登録	15,750	
	不渡異議申立事務取扱		3,150	
	夜間金庫鍵再交付		5,250	
	普通入金帳		1,470	
	夜間金庫入金帳		3,675	
	窓口扱い入金帳		3,675	

連結貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
現金預け金 ※9		49,197	34,497
商品有価証券		—	35
金銭の信託		1,656	1,908
有価証券 ※1・9		68,278	100,374
貸出金 ※2・3・4・5 6・7・8・10		472,417	466,074
外国為替		77	28
その他資産 ※9		7,977	9,165
動産不動産 ※9・11・12・13		21,386	19,267
繰延税金資産		5,848	5,945
支払承諾見返		3,180	3,620
貸倒引当金 ※7		△19,000	△11,773
資産の部合計		611,019	629,145

■負債・少数株主持分及び資本の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
預金 ※9		565,626	586,218
譲渡性預金		2,000	—
借入金 ※9・14		3,362	2,493
外国為替		4	0
社債 ※15		4,500	4,500
その他負債		5,291	4,438
退職給付引当金		2,015	2,108
再評価に係る繰延税金負債※11		1,421	1,131
支払承諾		3,180	3,620
負債の部合計		587,401	604,511
少数株主持分		695	983
資本金		15,877	15,877
資本剰余金		3,439	3,458
利益剰余金		2,214	3,415
土地再評価差額金 ※11		1,084	650
その他有価証券評価差額金		476	402
自己株式 ※16		△169	△155
資本の部合計		22,922	23,649
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		611,019	629,145

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益		20,882	21,400
資金運用収益		13,428	13,505
貸出金利息		12,888	12,442
有価証券利息配当金 コールローン利息及び 買入手形利息		535	1,057
預け金利息		4	4
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		0	0
その他業務収益		2,224	2,461
その他経常収益		527	288
経常費用		4,702	5,145
資金調達費用		20,161	20,096
預金利息		859	715
譲渡性預金利息		739	483
借入金利息		0	0
社債利息		114	80
その他の支払利息		2	147
役務取引等費用		2	3
その他業務費用		954	988
営業経費		0	52
その他経常費用		8,627	8,164
貸倒引当金繰入額		9,719	10,175
その他の経常費用※1		2,845	960
経常利益		6,874	9,214
特別利益		720	1,303
動産不動産処分益		773	456
償却債権取立益		15	0
その他の特別利益		261	442
特別損失		497	12
動産不動産処分損		130	817
減損損失 ※2		128	101
その他の特別損失		—	715
税金等調整前当期純利益		1	—
法人税、住民税及び事業税		1,363	943
法人税等調整額		96	181
少数株主利益		24	△338
当期純利益		123	38
		1,119	1,062

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		2,450	3,439
資本剰余金増加高		988	19
新株予約権行使による 新株の発行		987	—
自己株式処分差益		0	19
資本剰余金期末残高		3,439	3,458
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,048	2,214
利益剰余金増加高		1,165	1,495
当期純利益		1,119	1,062
土地再評価差額金取崩額		46	433
利益剰余金減少高		—	295
配 当 金		—	295
利益剰余金期末残高		2,214	3,415

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
I営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,363	943
減価償却費		2,559	2,363
減損損失		—	715
持分法による投資損益(△)		△7	△11
貸倒引当金の増加額		2,845	960
退職給付引当金の増減(△)額		△766	93
資金運用収益		△13,428	△13,505
資金調達費用		859	715
有価証券関係損益(△)		△926	△1,805
金銭の信託の運用損益(△)		△77	△263
動産不動産処分損益(△)		142	101
貸出金の純増(△)減		△9,605	△1,789
預金の純増減(△)		3,249	20,592
譲渡性預金の純増減(△)		2,000	△2,000
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△848	△868
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		3,878	816
外国為替(資産)の純増(△)減		187	48
外国為替(負債)の純増減(△)		4	△3
資金運用による収入		13,492	13,032
資金調達による支出		△565	△1,225
その他		△56	△909
小 計		4,298	18,001
法人税等の支払額		△49	△202
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,249	17,799
II投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△26,717	△68,509
有価証券の売却による収入		5,534	11,179
有価証券の償還による収入		7,474	26,794
動産不動産の取得による支出		△1,919	△1,238
動産不動産の売却による収入		42	102
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,585	△31,671
III財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権付社債の発行による収入		2,000	—
劣後特約付社債の発行による収入		4,500	—
配当金支払額		—	△295
少数株主への配当金支払額		△3	△3
自己株式の取得による支出		△88	△36
自己株式の売却による収入		1	323
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,409	△11
IV現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V現金及び現金同等物の増減(△)額		△4,926	△13,882
VI現金及び現金同等物の期首残高		51,368	46,441
VII現金及び現金同等物の期末残高		46,441	32,559

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

(平成18年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

子会社は全て連結しております。連結子会社名は、22ページ、グループ企業の状況に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
連結子会社は商品有価証券を保有しておりません。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

テリパティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 3年～15年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しておりますが、株式会社ぶくぎんリースにおけるリース資産については、リース期間定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,279百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は6年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社に外貨建資産・負債はありません。

(8) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(10) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりますが、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更

(平成18年3月期)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は715百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(平成18年3月期)

連結貸借対照表関係

※1. 有価証券には、関連会社の株式49百万円を含んでおります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,766百万円、延滞債権額は31,027百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は256百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,458百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,507百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. ローン・パーティシパーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,425百万円であります。
- ※7. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、21,447百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を、14,196百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額35,643百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,179百万円であります。
- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,805百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,024百万円 |
| 借入金 | 826百万円 |
- 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券25,585百万円及び定期預け金262百万円を差し入れております。
- なお、動産不動産に保証金権利金が487百万円、その他資産に手形交換所担保保証金等が1百万円含まれております。
- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,531百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,917百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,447百万円
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 24,057百万円
- ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 3,405百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
- ※15. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
- ※16. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,141千株

連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却5,372百万円及び債権売却損928百万円を含んでおります。
- ※2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ11ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地 域	福島県内	その他
主な用途	遊休資産 10ヶ所	遊休資産 1ヶ所
種 類	土 地	土 地
減損損失	316百万円	399百万円

なお、当連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在

現金預け金勘定	34,497百万円
定期預け金	△282百万円
普通預け金	△1,303百万円
その他の預け金	△352百万円

現金及び現金同等物	32,559百万円
-----------	-----------

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)貸主側

- ① 動産・不動産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	合計
取得価額	10,519百万円	10,519百万円
減価償却累計額	5,817百万円	5,817百万円
年度末残高	4,701百万円	4,701百万円

② 未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	1,752百万円	3,716百万円	5,468百万円

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,156百万円
減価償却費	1,796百万円
受取利息相当額	339百万円

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)借主側

未経過リース料連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	97百万円	101百万円	199百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでは同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

2. オペレーティング・リース取引

(1)貸主側

未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	9百万円	2百万円	12百万円

(2)借主側

未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	2百万円	1百万円	3百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでは同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料に含まれております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,231百万円
退職給付引当金超過額	843百万円
減価償却費損金算入限度超過額	320百万円
有価証券評価損	648百万円
繰越欠損金	2,079百万円
その他	350百万円

繰延税金資産小計	15,474百万円
評価性引当額	△9,260百万円

繰延税金資産合計	6,213百万円
繰延税金負債	

その他有価証券評価損差額金	△268百万円
繰延税金負債合計	△268百万円

繰延税金資産の純額	5,945百万円
-----------	----------

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	2.5%
評価性引当額の減少	△62.9%
連結上消去された親会社株式売却益	6.4%
その他	△0.8%

税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.7%
-------------------	--------

1株当たり情報

1株当たり純資産額	115.24円
1株当たり当期純利益	5.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注)なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

連結セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年3月期					平成18年3月期				
	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結
I 経常収益										
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,767	3,114	20,882	—	20,882	18,395	3,004	21,400	—	21,400
(2) セグメント間の内部経常収益	148	248	396	(396)	—	141	211	353	(353)	—
計	17,916	3,362	21,279	(396)	20,882	18,537	3,216	21,754	(353)	21,400
経常費用	17,434	3,124	20,558	(396)	20,161	17,346	3,103	20,450	(353)	20,096
経常利益	481	238	720	—	720	1,190	113	1,303	—	1,303
II 資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	608,148	8,602	616,751	(5,731)	611,019	626,327	7,358	633,686	(4,540)	629,145
減価償却費	647	1,912	2,559	—	2,559	586	1,777	2,363	—	2,363
減損損失	—	—	—	—	—	715	—	715	—	715
資本的支出	387	1,532	1,919	—	1,919	43	1,194	1,238	—	1,238

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3. 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……銀行業務・信用保証業務等

(2) リース業その他事業……リース業務・クレジット業務等

4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5. 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益及び資産は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	3,691	2,766
延滞債権額	49,855	31,027
小 計	53,546	33,793
3カ月以上延滞債権額	126	256
貸出条件緩和債権額	9,510	8,458
小 計	9,636	8,714
合 計	63,182	42,507

平成17年度連結決算の概況

当連結会計年度は、内需の拡大を背景に景気回復過程を辿る経済環境の中、資金の有効活用に努めたほか、投資信託・保険商品などの預かり資産の増加による手数料収入の拡大に努めました。

最大の課題であった不良債権は問題解決に向けて大きく前進しました。

また、自己資本比率は、最終利益の内部留保の積上げ等により8.87%と引続き上昇しました。

損益状況については、単体のコア業務純益の増加に加え、株式等売却益の増加もあり経営利益は1,303百万、当期純利益は、1,062百万円を確保しました。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	15,877	15,877
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	3,439	3,458
	利益剰余金	1,905	3,105
	連結子会社の少数株主持分	695	983
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	169	155
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	21,747	23,270
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	21,747	23,270
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,127	802
	一般貸倒引当金	2,333	2,231
	負債性資本調達手段等	5,500	5,500
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,500	5,500
	計	8,961	8,533
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	8,961	8,533
	控除項目 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,608	31,703
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	356,674	342,304
	オフ・バランス取引項目	16,758	14,781
	計 (E)	373,433	357,085
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		8.19%	8.87%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
連結経常収益	23,844	21,559	19,143	20,882	21,400
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 17,700	△ 995	358	720	1,303
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△ 17,872	740	298	1,119	1,062
連結純資産額	18,994	19,652	19,698	22,922	23,649
連結総資産額	601,239	594,913	599,345	611,019	629,145
1株当たり純資産額	101.88 円	102.66 円	102.93 円	111.76 円	115.24 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 212.36 円	3.86 円	1.55 円	5.77 円	5.17 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	5.66 円	—
連結自己資本比率(国内基準)	5.59 %	6.15 %	6.24 %	8.19 %	8.87 %
連結自己資本利益率	△ 84.46 %	3.83 %	1.52 %	5.25 %	4.56 %
連結株価収益率	—	29.79 倍	108.48 倍	29.96 倍	45.37 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,008	49,070	△ 14,550	4,249	17,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,060	1,848	△ 10,063	△ 15,585	△ 31,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,704	△ 275	△ 231	6,409	△ 11
現金及び現金同等物の期末残高	25,571	76,214	51,368	46,441	32,559
従業員数(外、平均臨時従業員数)	861 人 (278 人)	697 人 (291 人)	684 人 (329 人)	609 人 (293 人)	568 人 (263 人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末の連結純資産額(新株式払込金を除く)を期末の発行済株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成14年3月期、平成15年3月期、平成16年3月期及び平成18年3月期の潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
現金預け金		49,074	34,375
現金		14,780	9,631
預け金 ※8		34,293	24,743
商品有価証券		—	35
商品国債		—	15
商品地方債		—	20
金銭の信託		1,656	1,908
有価証券 ※8		68,202	100,217
国債		27,967	55,987
地方債		2,962	2,637
社債		13,694	13,015
株式		9,483	12,688
その他の証券		14,094	15,888
貸出金 ※1・2・3・4・5・6・9		476,077	469,351
割引手形 ※7		5,097	4,179
手形貸付		73,227	60,120
証書貸付		365,874	376,878
当座貸越		31,878	28,172
外国為替		77	28
外国他店預け		76	28
買入外国為替		0	—
その他資産		5,829	6,675
未決済為替貸		131	115
前払費用		6	7
未収収益		576	1,106
金融派生商品		0	0
その他の資産 ※8		5,115	5,444
動産不動産 ※10・11・12		16,337	14,893
土地建物動産		15,837	14,408
保証金権利金		500	485
繰延税金資産		5,522	5,577
支払承諾見返		3,180	3,620
貸倒引当金 ※6		△17,925	△10,664
資産の部合計		608,033	626,019

■負債及び資本の部

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
預 金 ※8		567,266	587,202
当座預金		9,131	8,247
普通預金		177,537	186,954
貯蓄預金		3,087	3,131
通知預金		3,576	1,996
定期預金		354,289	368,783
定期積金		15,489	14,505
その他の預金		4,153	3,582
譲渡性預金		2,000	—
借入金		1,000	1,000
借入金 ※13		1,000	1,000
外国為替		4	0
売渡外国為替		—	0
未払外国為替		4	0
社債 ※14		4,500	4,500
その他負債		3,826	2,968
未決済為替借		82	66
未払法人税等		97	26
未払費用		1,813	1,309
前受収益		573	506
従業員預り金		45	36
給付補てん備金		31	27
金融派生商品		4	0
その他の負債		1,179	994
退職給付引当金		2,010	2,102
再評価に係る繰延税金負債※10		1,421	1,131
支払承諾		3,180	3,620
負債の部合計		585,209	602,525
資本金 ※15		15,877	15,877
資本剰余金		3,438	3,439
資本準備金		3,438	3,438
その他資本剰余金		0	0
自己株式処分差益		0	0
利益剰余金 ※16		1,961	3,149
利益準備金		40	102
任意積立金		—	1,000
別途積立金		—	1,000
当期末処分利益		1,921	2,047
当期純利益		1,121	1,064
土地再評価差額金 ※10		1,084	650
その他有価証券評価差額金		477	395
自己株式 ※17		△15	△19
資本の部合計		22,824	23,493
負債及び資本の部合計		608,033	626,019

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	17,765	18,378
資金運用収益	13,425	13,501
貸出金利息	12,877	12,436
有価証券利息配当金	542	1,059
コールローン利息	4	4
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,247	2,485
受入為替手数料	733	700
その他の役務収益	1,513	1,785
その他業務収益	559	310
外国為替売買益	18	11
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	18	276
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	522	21
その他経常収益	1,532	2,081
株式等売却益	1,058	1,587
金銭の信託運用益	—	263
その他の経常収益	474	231
経常費用	17,350	17,205
資金調達費用	769	658
預金利息	739	483
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	26	25
社債利息	2	147
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,000	1,026
支払為替手数料	161	152
その他の役務費用	838	874
その他業務費用	0	52
国債等債券売却損	—	33
国債等債券償還損	0	19
営業経費	8,486	7,988
その他経常費用	7,093	7,480
貸倒引当金繰入額	2,851	871
貸出金償却	3,331	5,327
株式等売却損	29	1
株式等償却	120	5
その他の経常費用 ※1	760	1,274

科目	期別 平成17年3月期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常利益	415	1,172
特別利益	792	440
動産不動産処分益	15	0
償却債権取立益	258	440
その他の特別利益	517	—
特別損失	91	817
動産不動産処分損	91	101
減損損失 ※2	—	715
税引前当期純利益	1,115	796
法人税、住民税及び事業税	25	22
法人税等調整額	△30	△290
当期純利益	1,121	1,064
前期繰越利益	753	550
土地再評価差額金取崩額	46	433
当期末処分利益	1,921	2,047

利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成17年3月期	平成18年3月期
当期末処理分利益	1,921	2,047
利益処分額	1,371	1,671
(1)利益準備金	62	62
(2)配当金	309 (1株につき1円50銭)	309 (1株につき1円50銭)
(3)任意積立金	1,000	1,300
別途積立金	1,000	1,300
次期繰越利益	550	376

配当政策

株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付け、利益に見合った安定的な配当の継続をその基本方針としております。ただし、金融機関を取り巻く厳しい経営環境に備え、経営の健全化を確保するため、内部留保の充実に努めることも重要であると考えております。

以上のような考えに基づき、当期につきましては1.5円の配当を実施することにいたしました。

なお、当面は自己資本の更なる充実を図るのが適当と判断しており、増配については不良債権問題の解決後に検討したいと考えております。

重要な会計方針

(平成18年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 動産不動産
動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 3年～15年
- (2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,279百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は6年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は6年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

9. ヘッジ会計の方法

当行は、貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成18年3月期)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は715百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

(平成18年3月期)

(損益計算書関係)

「金銭の信託運用益」は、前事業年度まで、「その他の経常収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額の重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「金銭の信託運用益」の金額は77百万円であります。

注記事項

(平成18年3月期)

貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,759百万円、延滞債権額は30,988百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は256百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,458百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、42,461百万円であります。
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,425百万円であります。
- ※6. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、21,447百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を、14,196百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額35,643百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,179百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 1,004百万円
- 担保資産に対応する債務
- 預金 3,024百万円
- 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券25,585百万円及び定期預け金262百万円を差し入れております。
- また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券800百万円を差し入れております。
- なお、その他資産に手形交換所担保保証金等が1百万円含まれております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,304百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,690百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,447百万円
- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 14,163百万円
- ※12. 動産不動産の圧縮記帳額 3,405百万円
- (当期圧縮記帳額 ー百万円)
- ※13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円であります。
- ※14. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
- ※15. 会社が発行する株式の総数 300,000千株
- 普通株式

- 発行済株式総数
- 普通株式 206,359千株
- ※16. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、466百万円であります。
- ※17. 会社が保有する自己株式の数 120千株
- 普通株式

損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、退職給付費用(臨時費用)106百万円及び債権売却損928百万円を含んでおります。
- ※2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以上の資産グループ11ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地 域	福島県内	その他
主な用途	遊休資産 10ヶ所	遊休資産 1ヶ所
種 類	土 地	土 地
減損損失	316百万円	399百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 動産 | 合計 |
|------------|--------|--------|
| 取得価額相当額 | 678百万円 | 678百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 603百万円 | 603百万円 |
| 期末残高相当額 | 75百万円 | 75百万円 |
- ・未経過リース料期末残高相当額
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|-------|------|-------|
| | 73百万円 | 9百万円 | 83百万円 |
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | 支払リース料 | 減価償却費相当額 | 支払利息相当額 |
|--|--------|----------|---------|
| | 169百万円 | 148百万円 | 9百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | 繰延税金資産 | |
|----------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 10,954百万円 |
| 退職給付引当金損金算入超過額 | 841百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 315百万円 |
| 有価証券評価損 | 648百万円 |
| 繰越欠損金 | 2,079百万円 |
| その他 | 262百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 15,101百万円 |
| 評価性引当額 | △9,260百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,841百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △263百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △263百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,577百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | 法定実効税率 | 40.0% |
|----------------------|--------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.4% |
| 住民税均等割等 | 2.9% |
| 評価性引当額の減少 | △74.5% |
| その他 | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △33.6% |

1株当たり情報

1株当たり純資産額	113.91円
1株当たり当期純利益	5.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	ー

(注)なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

業務純益

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
業 務 純 益	7,964	6,484

業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	13,397	53	13,425 ⁶	13,249	272	13,501 ²⁰
資金調達費用	766	6	766 ⁶	656	20	656 ²⁰
資金運用収支	12,612	46	12,658	12,592	252	12,844
役務取引等収益	2,237	9	2,247	2,476	9	2,485
役務取引等費用	994	5	1,000	1,021	5	1,026
役務取引等収支	1,243	4	1,247	1,454	4	1,459
その他業務収益	541	18	559	298	11	310
その他業務費用	0	—	0	46	5	52
その他業務収支	540	18	558	252	5	257
業務粗利益	14,395	68	14,464	14,300	261	14,561
業務粗利益率	2.63%	0.98%	2.64%	2.53%	2.71%	2.58%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年3月期2百万円、平成18年3月期1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(3,468) 547,897	(6) 13,379	2.44%	(9,669) 564,217	(20) 13,249	2.34%
	資金調達勘定	558,347	766	0.13	570,192	656	0.11
国際業務部門	資金運用勘定	3,438	53	1.55	9,643	272	2.82
	資金調達勘定	(3,468) 3,492	(6) 6	0.19	(9,669) 9,685	(20) 20	0.21

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	342	△171	171	398	△528	△130
うち貸出金	516	△542	△26	7	△449	△441
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	13	180	193	183	114	297
うちコールローン	△0	3	2	△1	1	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△0	△0	△0	0	0
支払利息	13	75	89	15	△126	△110
うち預金	12	74	86	10	△266	△255
うち譲渡性預金	0	—	0	0	—	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	1	1	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

■国際業務部門

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5	39	44	96	123	219
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	8	36	45	106	112	218
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	0	3	11	1	13
うち預金	△0	△0	△0	△0	0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,237	9	2,247	2,476	9	2,485
うち預金・貸出業務	881	—	881	934	—	934
うち為替業務	724	9	733	691	9	700
うち証券関連業務	13	—	13	33	—	33
うち代理業務	56	—	56	45	—	45
うち保護預り・貸金庫業務	28	—	28	28	—	28
うち保証業務	5	—	5	8	—	8
うち保険窓販業務	234	—	234	189	—	189
うち投信窓販業務	294	—	294	545	—	545
役務取引等費用	994	5	1,000	1,021	5	1,026
うち為替業務	155	5	161	147	5	152

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

		平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	1
	国債等債券関係損益	17	229
	その他	522	21
	合 計	540	252
国際業務部門	外国為替売買損益	18	11
	国債等債券関係損益	—	△5
	その他	—	—
	合 計	18	5
総 合 計		558	257

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
給料・手当	2,432	2,509
役員退職金	—	6
退職給付費用	473	236
福利厚生費	24	18
減価償却費	861	764
土地建物機械賃借料	878	746
営繕費	36	43
消耗品費	114	121
給水光熱費	165	158
旅費	17	17
通信費	185	179
広告宣伝費	42	42
租税公課	556	488
その他	2,697	2,653
合 計	8,486	7,988

預金科目別残高

■期末残高

(単位：百万円)

		平成17年3月31日			平成18年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預 金	流動性預金	193,333	—	193,333 (33.96)%	200,330	—	200,330 (34.12)%
	うち有利息預金	156,853	—	156,853 (27.55)	158,622	—	158,622 (27.01)
	定期性預金	369,778	—	369,778 (64.96)	383,288	—	383,288 (65.27)
	うち固定自由金利定期預金	369,609		369,609 (64.93)	383,144		383,144 (65.25)
	うち変動自由金利定期預金	169		169 (0.03)	144		144 (0.02)
	そ の 他	4,138	15	4,153 (0.73)	3,573	9	3,582 (0.61)
	合 計	567,251	15	567,266 (99.65)	587,193	9	587,202 (100.00)
譲渡性預金		2,000	—	2,000 (0.35)	—	—	— (—)
総 合 計		569,251	15	569,266 (100.00)	587,193	9	587,202 (100.00)

■平均残高

(単位：百万円)

		平成17年3月期			平成18年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計 (構成比)
預 金	流動性預金	176,138	—	176,138 (31.56)%	185,786	—	185,786 (32.81)%
	うち有利息預金	168,979	—	168,979 (30.27)	144,955	—	144,955 (25.59)
	定期性預金	379,721	—	379,721 (68.03)	378,375	—	378,375 (66.81)
	うち固定自由金利定期預金	379,539		379,539 (68.00)	378,216		378,216 (66.78)
	うち変動自由金利定期預金	181		181 (0.03)	158		158 (0.03)
	そ の 他	2,261	22	2,284 (0.41)	2,073	13	2,087 (0.37)
	合 計	558,121	22	558,144 (99.99)	566,235	13	566,249 (99.99)
譲渡性預金		5	—	5 (0.00)	71	—	71 (0.01)
総 合 計		558,126	22	558,149 (100.00)	566,307	13	566,320 (100.00)

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	429,232	75.67%	455,355	77.55%
法 人	104,712	18.46	100,680	17.15
そ の 他	33,321	5.87	31,166	5.30
合 計	567,266	100.00	587,202	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
財産形成貯蓄	3,164	3,147

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
定期預金 3ヵ月未満	82,017	72,473
3ヵ月以上6ヵ月未満	76,131	48,259
6ヵ月以上1年未満	115,567	94,519
1年以上2年未満	15,598	21,629
2年以上3年未満	15,988	33,159
3年以上	48,985	98,741
合 計	354,289	368,783
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	81,935	72,369
3ヵ月以上6ヵ月未満	76,116	48,229
6ヵ月以上1年未満	115,514	94,502
1年以上2年未満	15,506	21,625
2年以上3年未満	15,983	33,102
3年以上	48,985	98,741
合 計	354,042	368,571
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	5	36
3ヵ月以上6ヵ月未満	15	30
6ヵ月以上1年未満	52	17
1年以上2年未満	91	4
2年以上3年未満	4	56
3年以上	—	0
合 計	169	144

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高

■期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	73,227	—	73,227	60,120	—	60,120
証書貸付	365,874	—	365,874	376,878	—	376,878
当座貸越	31,878	—	31,878	28,172	—	28,172
割引手形	5,097	—	5,097	4,179	—	4,179
合 計	476,077	—	476,077	469,351	—	469,351

■平均残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	75,838	—	75,838	65,175	—	65,175
証書貸付	356,373	—	356,373	369,149	—	369,149
当座貸越	29,181	—	29,181	28,073	—	28,073
割引手形	5,262	—	5,262	4,534	—	4,534
合 計	466,656	—	466,656	466,932	—	466,932

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成17年3月末	平成18年3月末
貸出金	1年以下	109,169	90,861
	1年超3年以下	30,853	30,711
	3年超5年以下	61,374	59,987
	5年超7年以下	39,252	31,764
	7年超	206,260	230,553
	期間の定めのないもの	29,167	25,472
	合 計	476,077	469,351
	うち変動金利		
	1年以下		
	1年超3年以下	18,843	19,636
	3年超5年以下	37,209	35,795
	5年超7年以下	27,566	23,585
	7年超	108,029	95,888
	期間の定めのないもの	76	68
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	12,010	11,075
	3年超5年以下	24,165	24,192
	5年超7年以下	11,685	8,179
	7年超	98,231	134,664
	期間の定めのないもの	29,090	25,403

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	221,656	46.56%	213,494	45.49%
運 転 資 金	254,420	53.44	255,856	54.51
合 計	476,077	100.00	469,351	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円)

	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国内業務部門（除く特別国際金融取引勘定分）	102,771	476,077	100.00%	99,730	469,351	100.00%
製 造 業	1,216	33,555	7.05	1,218	33,665	7.17
農 業	1,025	1,755	0.37	990	1,783	0.38
林 業	25	34	0.01	22	65	0.01
漁 業	25	60	0.01	24	103	0.02
鉱 業	9	732	0.15	9	761	0.16
建 設 業	1,989	39,888	8.38	2,018	39,801	8.48
電気・ガス・熱供給・水道業	71	477	0.10	71	225	0.05
情報通信業	20	3,235	0.68	21	2,850	0.61
運 輸 業	208	13,031	2.74	221	12,309	2.62
卸売・小売業	2,498	44,553	9.36	2,438	41,886	8.93
金融・保険業	40	18,800	3.95	46	34,870	7.43
不 動 産 業	541	46,592	9.79	535	42,278	9.01
各種サービス業	3,308	99,238	20.84	3,310	81,322	17.33
地方公共団体	19	19,918	4.18	17	19,210	4.09
そ の 他	91,777	154,202	32.39	88,790	158,214	33.71
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	102,771	476,077		99,730	469,351	

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有 価 証 券	2,933	3,545
債 権	10,817	9,083
商 品	—	—
不 動 産	141,121	124,682
そ の 他	—	—
計	154,873	137,310
保 証	217,769	215,840
信 用	103,434	116,200
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	476,077 (—)	469,351 (—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	126	153
債権	77	294
商品	—	—
不動産	2,734	2,314
その他	—	—
計	2,938	2,762
保証	194	610
信用	29	248
合計	3,162	3,621

特定海外債権残高

該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成17年3月31日	平成18年3月31日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	102,771先	99,730先
	金額	476,077	469,351
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先数	102,692先	99,648先
	金額	420,940	406,501
(B) / (A)	貸出先数	99.92%	99.91%
	金額	88.41%	86.60%

(注) 中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
消費者ローン	16,182	14,802
住宅ローン	96,630	105,191
合計	112,812	119,994

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成17年3月31日				平成18年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,803	—	5,789	3,803	3,899	—	3,803	3,899
個別貸倒引当金	5,708	4,164	870	14,122	1,488	8,132	713	6,765
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,511	4,164	6,659	17,925	5,387	8,132	4,516	10,664

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
貸出金償却額	3,331	5,327

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	3,674	2,759
延滞債権額	49,812	30,988
小 計	53,486	33,747
3カ月以上延滞債権額	126	256
貸出条件緩和債権額	9,510	8,458
小 計	9,636	8,714
合 計	63,122	42,461

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,670	12,342
危険債権	42,046	21,651
要管理債権	9,636	8,714
小 計	63,352	42,707
正常債権	416,466	430,985
合 計	479,818	473,692

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

保有有価証券残高

■期末残高

(単位：百万円)

	平成17年3月31日				平成18年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国 債	27,967	—	27,967	(41.00)%	55,987	—	55,987	(55.87)%
地方債	2,962	—	2,962	(4.34)	2,637	—	2,637	(2.63)
社 債	13,694	—	13,694	(20.08)	13,015	—	13,015	(12.99)
株 式	9,483	—	9,483	(13.91)	12,688	—	12,688	(12.66)
その他の証券	7,138	6,956	14,094	(20.67)	5,604	10,283	15,888	(15.85)
うち外国債券		6,956	6,956	(10.20)		10,283	10,283	(10.26)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合 計	61,246	6,956	68,202	(100.00)	89,933	10,283	100,217	(100.00)

■平均残高

(単位：百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
国 債	25,490	—	25,490	(44.42)%	44,275	—	44,275	(52.42)%
地方債	2,496	—	2,496	(4.35)	2,763	—	2,763	(3.27)
社 債	14,782	—	14,782	(25.76)	12,846	—	12,846	(15.21)
株 式	8,280	—	8,280	(14.43)	8,265	—	8,265	(9.79)
その他の証券	3,290	3,046	6,336	(11.04)	6,820	9,485	16,306	(19.31)
うち外国債券		3,046	3,046	(5.73)		9,485	9,485	(10.05)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合 計	54,339	3,046	57,386	(100.00)	74,971	9,485	84,457	(100.00)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
国 債	1,461	930
地方債・政保債	2,575	3,020
合 計	4,036	3,950

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
国 債	623	333
地方債・政保債	499	1,919
合 計	1,122	2,252
証券投資信託	15,046	20,696

(注) 証券投資信託の窓口販売は平成10年12月1日から実施しております。

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成17年3月期		平成18年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	212	11	1,097	5
商品地方債	—	—	21	2
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	212	11	1,118	7

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成17年3月末	平成18年3月末
国債	1年以下	4,011	—
	1年超3年以下	15,039	31,829
	3年超5年以下	997	6,854
	5年超7年以下	—	1,940
	7年超10年以下	902	2,800
	10年超	7,017	12,562
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	27,967	55,987
地方債	1年以下	494	444
	1年超3年以下	827	585
	3年超5年以下	1,531	1,391
	5年超7年以下	1	—
	7年超10年以下	107	217
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	2,962	2,637
社債	1年以下	2,507	4,918
	1年超3年以下	6,999	3,370
	3年超5年以下	2,110	2,806
	5年超7年以下	991	—
	7年超10年以下	1,086	1,918
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	13,694	13,015
株式	期間の定めのないもの	7,697	12,688
その他の証券	1年以下	500	—
	1年超3年以下	—	1,979
	3年超5年以下	2,003	—
	5年超7年以下	—	955
	7年超10年以下	—	1,467
	10年超	4,452	5,882
	期間の定めのないもの	7,138	5,604
	合 計	14,094	15,888
	うち外国債券		
	1年以下	500	—
	1年超3年以下	—	1,979
	3年超5年以下	2,003	—
	5年超7年以下	—	955
	7年超10年以下	—	1,467
	10年超	4,452	5,882
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	6,956	10,283
	うち外国株式		
	期間の定めのないもの	—	—
貸付有価証券	1年以下	—	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	—	—
	5年超7年以下	—	—
	7年超10年以下	—	—
	10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	—	—

有価証券の時価等情報

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
					うち益	うち損				うち益	うち損
国 債		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債		996	1,002	6	6	—	997	981	△16	—	16
社 債		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		2,613	2,627	14	14	—	4,485	4,360	△124	35	159
	外国証券	—	—	—	—	—	4,485	4,360	△124	35	159
合 計		3,610	3,630	20	20	—	5,482	5,341	△140	35	175

(注) 1.時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2.その他の内訳は、当事業年度末より開示しております。

2.その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
					うち益	うち損				うち益	うち損
株 式		8,313	8,948	635	986	350	10,049	12,129	2,080	2,294	213
債 券		43,428	43,527	99	130	31	71,067	69,543	△1,523	18	1,541
	国 債	27,939	27,967	27	38	10	57,402	55,987	△1,415	1	1,416
	地方債	1,916	1,965	49	49	—	1,634	1,640	6	14	8
	社 債	13,572	13,594	22	43	20	12,030	11,915	△115	1	117
その他		11,420	11,480	60	101	40	11,112	11,215	102	220	118
	外国証券	—	—	—	—	—	5,840	5,798	△41	57	98
	投資信託	—	—	—	—	—	5,272	5,416	143	163	19
合 計		63,162	63,957	795	1,218	423	92,229	92,888	659	2,532	1,873

(注) 1.貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当期における減損処理額はありません。
3.その他の内訳は、当事業年度末より開示しております。

3.期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)				平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			
		売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国 債		—	—	—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—	—	—
社 債		—	—	—	—	—	—	—	—

4.期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			平成18年3月期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
		売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券		5,533	1,076	29	11,323	1,863	34

5.時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
満期保有目的の債券	非上場社債	100	1,100
子会社・関連会社株式	子会社株式 関連会社株式	2 25	2 25
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く) 投資事業組合出資金	507 —	530 188

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月31日現在				平成18年3月31日現在			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		7,013	27,506	3,087	7,017	5,362	46,837	6,878	12,562
	国債	4,011	16,037	902	7,017	—	38,684	4,741	12,562
	地方債	494	2,359	108	—	444	1,976	217	—
	社債	2,507	9,109	2,077	—	4,918	6,177	1,918	—
その他		—	2,003	—	4,952	—	1,979	2,422	5,882
	外国証券	—	—	—	—	—	1,979	2,422	5,882
合 計		7,013	29,509	3,087	11,969	5,362	48,816	9,300	18,444

(注) その他の内訳は、平成18年3月末より開示しております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

期 別 種 類		平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,656	5	1,908	70

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
評価差額	795	659
その他有価証券	795	659
繰延税金負債	318	263
その他有価証券評価差額金	477	395

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引、店頭オプション取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、国際業務室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成17年3月31日現在			平成18年3月31日現在		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	売建	109	—	—	117	—	—
	買建	2	—	—	58	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成17年3月期	平成18年3月期
仕向為替	売渡為替	18	20
	買入為替	2	1
被仕向為替	支払為替	4	2
	取立為替	1	1
合 計		26	25

内国為替取扱実績

(単位：千口・百万円)

		平成17年3月期		平成18年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,375	886,390	1,351	897,113
	各地より受けた分	2,133	1,070,600	2,168	1,111,605
代金取立	各地へ向けた分	16	6,898	14	7,064
	各地より受けた分	23	13,980	21	13,740

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成17年3月期	平成18年3月期
外貨建資産残高	0	0

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	15,877	15,877
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	3,438	3,438
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	102	164
	任意積立金	1,000	2,300
	次期繰越利益	550	376
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	15	19
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	20,953	22,137
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	20,953	22,137
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,127	802
	一般貸倒引当金	2,316	2,213
	負債性資本調達手段等	5,500	5,500
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,500	5,500
	計	8,944	8,515
	うち自己資本への算入額(B)	8,944	8,515
控除項目	控除項目 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,796	30,551
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	353,833	339,328
	オフ・バランス取引項目	16,758	14,781
	計 (E)	370,592	354,109
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		8.04%	8.62%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	19,283	17,450	15,819	17,765	18,378
経常利益 (△は経常損失)	△17,834	△1,623	123	415	1,172
当期純利益 (△は当期純損失)	△17,887	668	276	1,121	1,064
資本金 (発行済株式総数)	14,865 (192,563千株)	14,865 (192,563千株)	14,865 (192,563千株)	15,877 (206,359千株)	15,877 (206,359千株)
純資産額	19,675	19,566	19,587	22,824	23,493
総資産額	593,827	590,522	594,837	608,033	626,019
預金残高	530,010	547,702	563,445	567,266	587,202
貸出金残高	496,205	441,668	469,576	476,077	469,351
有価証券残高	44,444	45,247	53,469	68,202	100,217
1株当たり純資産額	102.19円	101.64円	101.76円	110.65円	113.91円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	— (—円)	1.00円 (—円)	— (—円)	1.50円 (—円)	1.50円 (—円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△211.12円	3.47円	1.43円	5.75円	5.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	5.64円	—
単体自己資本比率 (国内基準)	5.52%	6.06%	6.10%	8.04%	8.62%
自己資本利益率	△83.26%	3.40%	1.41%	5.28%	4.59%
株価収益率	—	33.14倍	118.18倍	30.08倍	45.54倍
配当性向	—	28.81%	—%	26.08%	29.06%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	797人 (258人)	649人 (271人)	625人 (311人)	570人 (286人)	538人 (258人)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
3. 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成14年3月期、平成15年3月期、平成16年3月期及び平成18年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

利益率

(単位：%)

	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産経常利益率	0.07	0.19
資本経常利益率	1.95	5.06
総資産当期純利益率	0.19	0.17
資本当期純利益率	5.28	4.59

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回 (A)	2.44	1.55	2.45	2.34	2.82	2.39
資金調達原価 (B)	1.65	1.02	1.65	1.50	0.51	1.51
総資金利鞘 (A)－(B)	0.79	0.53	0.80	0.84	2.31	0.88

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)	476,077	—	476,077	469,351	—	469,351
預 金 (B)	569,250	15	569,266	587,193	9	587,202
預貸率 (A)／(B) × 100	83.63%	—	83.63%	79.93%	—	79.93%
期 中 平 均	83.61%	—	83.60%	82.45%	—	82.45%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

		平成17年3月31日			平成18年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)		61,246	6,956	68,202	89,933	10,283	100,217
預 金 (B)		569,250	15	569,265	587,193	9	587,202
預証率	(A)／(B)	10.75%	44,852.05%	11.98%	15.31%	110,934.68%	17.06%
	期 中 平 均	9.73%	13,348.58%	10.28%	13.24%	68,474.27%	14.91%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

		平成17年3月31日			平成18年3月31日		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従 業 員 数		589人	—	589人	546人	—	546人
従業員1人当り預金額		966	—	966	1,075	—	1,075
従業員1人当り貸出金		808	—	808	859	—	859

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1 店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

		平成17年3月31日			平成18年3月31日		
		国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営 業 店 舗 数		52店	—	52店	52店	—	52店
1店舗当り預金額		10,947	—	10,947	11,292	—	11,292
1店舗当り貸出金		9,155	—	9,155	9,025	—	9,025

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本証券金融 株式会社	5,361千株	2.59%
福島保証サービス 株式会社	5,062	2.45
株式会社 あおぞら銀行	3,989	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	3,328	1.61
株式会社 東北サファリーパーク	3,260	1.57
株式会社 アラジン	3,167	1.53
株式会社 栃木銀行	3,135	1.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	2,821	1.36
福島銀行従業員持株会	2,634	1.27
東京海上日動火災保険 株式会社	2,327	1.12
合 計	35,085	17.00

- (注) 1. 株式会社あおぞら銀行は株主名簿上の株主であり、実質的な株主は預金保険機構であります。
2. 福島保証サービス株式会社は所有している上記株式については、会社法第308条第1項の規定により議決権が制限されております。
3. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,328株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,821株

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和63年10月1日	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日
資本金	3,906	4,886	7,535	14,865	15,877

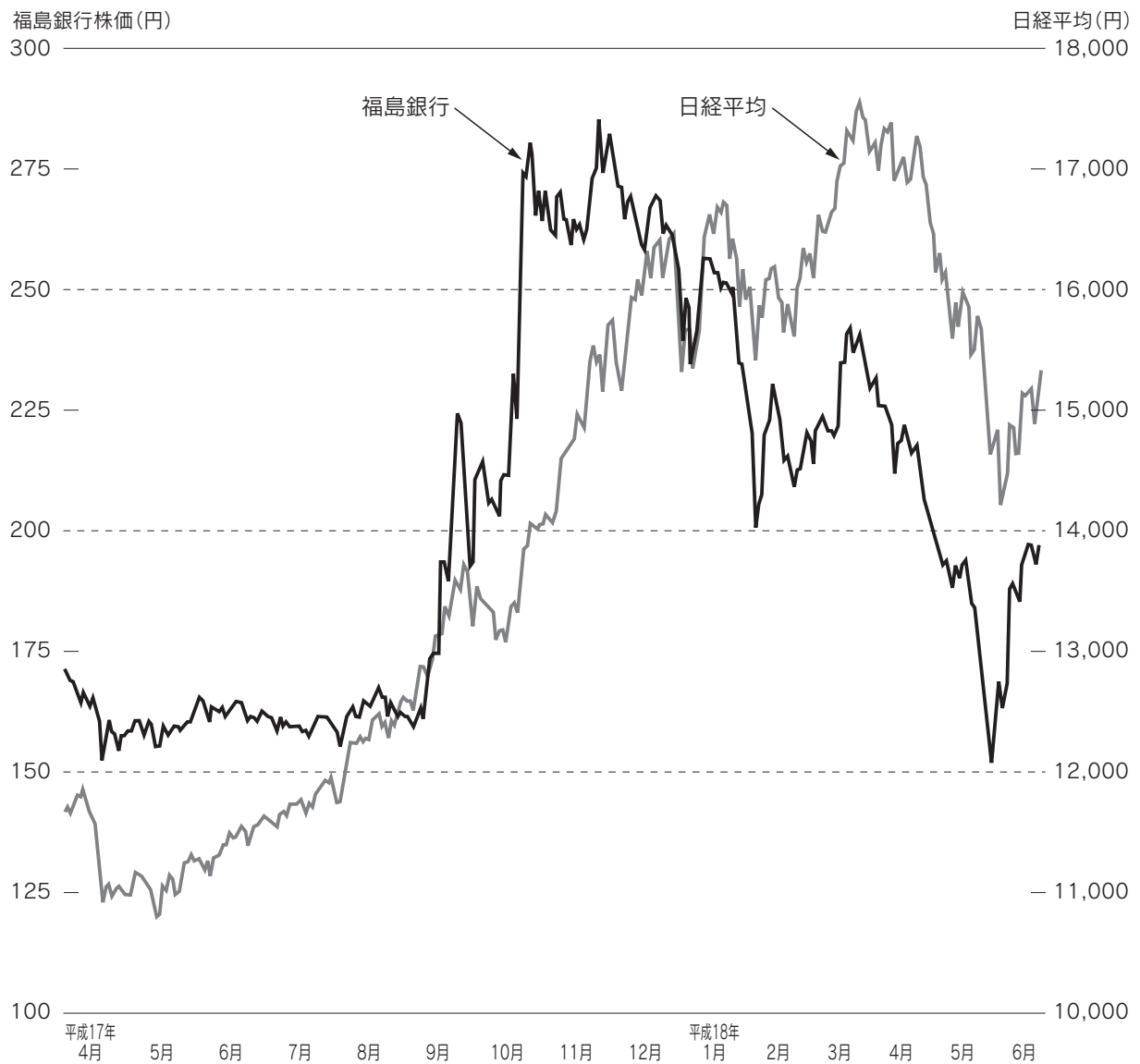
株式所有者別内訳

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	一人	52	41	1,211	38 (1)	13,082	14,424	—
所有株式数	一単元	45,968	3,640	67,608	2,166 (1)	86,085	205,467	892,290株
割 合	—%	22.37	1.77	32.91	1.05 (0.00)	41.90	100.00	—

- (注) 1. 自己株式122,440株は「個人その他」に122単元、「単元未満株式の状況」に440株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が45単元含まれております。

最近1年間の株価 (平成18年6月30日現在)



銀行法第20条に基づいて、下記の決算内容を公示いたしました。
なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しております。

第140期決算公告

平成18年 6 月24日



福島県福島市万世町 2 番 5 号

株式会社 福島銀行

取締役社長 紺野 邦武

貸 借 対 照 表

(平成18年 3 月31日現在)

損 益 計 算 書

(平成17年 4 月 1 日から)

(平成18年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	18,378
現金預け金	34,375	預 金	587,202	資 金 運 用 収 益	13,501
商品有価証券	35	借 用 金	1,000	(うち貸出金利息)	(12,436)
金銭の信託	1,908	外 国 為 替	0	(うち有価証券利息配当金)	(1,039)
有 価 証 券	100,217	社 債	4,500	役 務 取 引 等 収 益	2,485
貸 出 金	469,351	その他負債	2,968	そ の 他 業 務 収 益	310
外 国 為 替	28	退職給付引当金	2,102	そ の 他 経 常 収 益	2,081
その他資産	6,675	評価に係る繰延税金負債	1,131	経 常 費 用	17,205
動産不動産	14,893	支 払 承 諾	3,620	資 金 調 達 費 用	658
繰延税金資産	5,577	負債の部合計	602,525	(うち預金利息)	(483)
支払承諾見返	3,620	(資本の部)		役 務 取 引 等 費 用	1,026
貸倒引当金	△10,664	資 本 金	15,877	そ の 他 業 務 費 用	52
		資本剰余金	3,439	営 業 経 費	7,988
		資本準備金	3,438	そ の 他 経 常 費 用	7,480
		利益剰余金	3,149	経 常 利 益	1,172
		利益準備金	102	特 別 利 益	440
		当期純利益	1,064	特 別 損 失	817
		土地再評価差額金	650	税 引 前 当 期 純 利 益	796
		株式等評価差額金	395	法人税、住民税及び事業税	22
		自 己 株 式	△19	法 人 税 等 調 整 額	△290
		資本の部合計	23,493	当 期 純 利 益	1,064
資産の部合計	626,019	負債及び資本の部合計	626,019	前 期 繰 越 利 益	550
				土地再評価差額金取崩額	433
				当 期 未 処 分 利 益	2,047

(注) 1. 土地の再評価については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に基づき、合理的な調整を行って算出しております。また、同法律第10条に規定する差額は3,447百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,759百万円、延滞債権額は30,988百万円、3ヵ月以上延滞債権額は256百万円及び貸出条件緩和債権額は8,458百万円であり、その合計額は42,461百万円であります。なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによっております。

3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率8.62%(国内基準)

4. 動産不動産の減価償却累計額14,163百万円

5. 1株当たりの当期純利益5円16銭

6. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は466百万円であります。

7. 担保に供している資産は有価証券1,004百万円であります。担保資産に対応する債務は預金3,024百万円であります。

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券25,585百万円及び定期預け金262百万円を差し入れております。

また、子会社等の借入金等の担保として、有価証券800百万円を差し入れております。

(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成18年 3 月31日現在)

連 結 損 益 計 算 書

(平成17年 4 月 1 日から)

(平成18年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	21,400
現金預け金	34,497	預 金	586,218	資 金 運 用 収 益	13,505
商品有価証券	35	借 用 金	2,493	(うち貸出金利息)	(12,442)
金銭の信託	1,908	外 国 為 替	0	(うち有価証券利息配当金)	(1,057)
有 価 証 券	100,374	社 債	4,500	役 務 取 引 等 収 益	2,461
貸 出 金	466,074	その他負債	4,438	そ の 他 業 務 収 益	288
外 国 為 替	28	退職給付引当金	2,108	そ の 他 経 常 収 益	5,145
その他資産	9,165	評価に係る繰延税金負債	1,131	経 常 費 用	20,096
動産不動産	19,267	支 払 承 諾	3,620	資 金 調 達 費 用	715
繰延税金資産	5,945	負債の部合計	604,511	(うち預金利息)	(483)
支払承諾見返	3,620	(少数株主持分)		役 務 取 引 等 費 用	988
貸倒引当金	△11,773	少数株主持分	983	そ の 他 業 務 費 用	52
		(資本の部)		営 業 経 費	8,164
		資 本 金	15,877	そ の 他 経 常 費 用	10,175
		資本剰余金	3,458	経 常 利 益	1,303
		利益剰余金	3,415	特 別 利 益	456
		土地再評価差額金	650	特 別 損 失	817
		株式等評価差額金	402	税金等調整前当期純利益	943
		自 己 株 式	△155	法人税、住民税及び事業税	181
		資本の部合計	23,649	法 人 税 等 調 整 額	△338
資産の部合計	629,145	負債、少数株主持分及び資本の部合計	629,145	少 数 株 主 利 益	38
				当 期 純 利 益	1,062

(注) 1. 土地の再評価については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に基づき、合理的な調整を行って算出しております。また、同法律第10条に規定する差額は3,447百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,766百万円、延滞債権額は31,027百万円、3ヵ月以上延滞債権額は256百万円及び貸出条件緩和債権額は8,458百万円であり、その合計額は42,507百万円であります。なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによっております。

3. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率8.87%(国内基準)

4. 動産不動産の減価償却累計額 24,057百万円

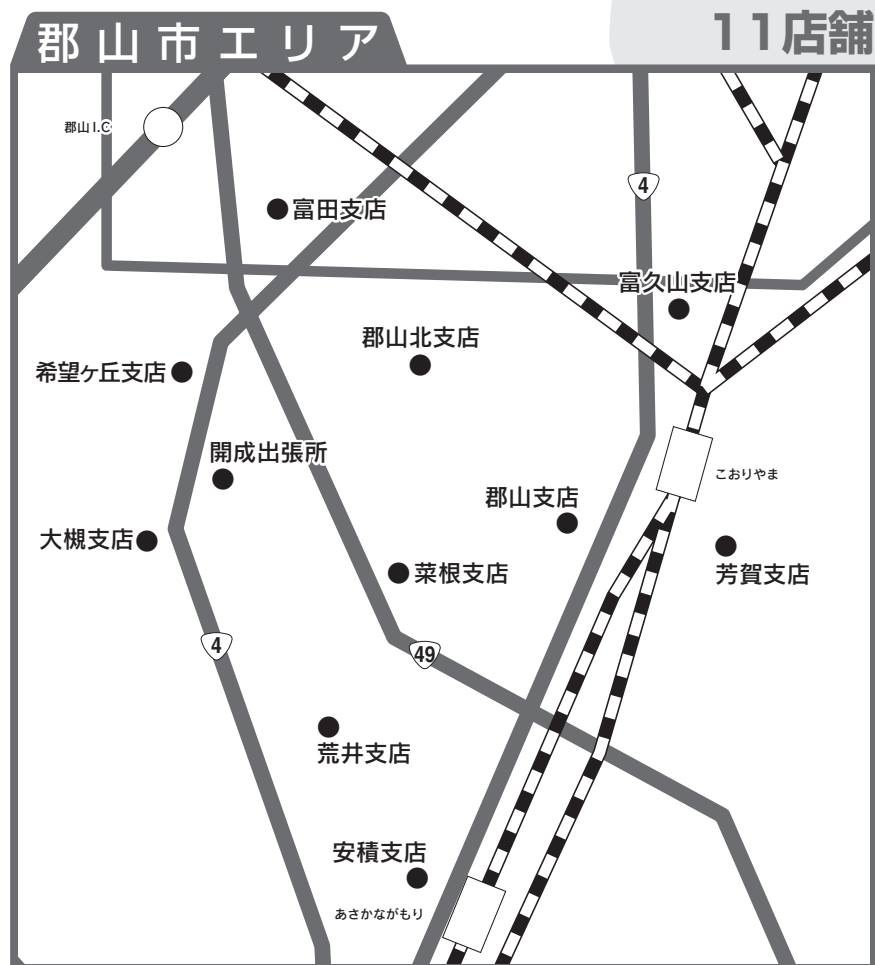
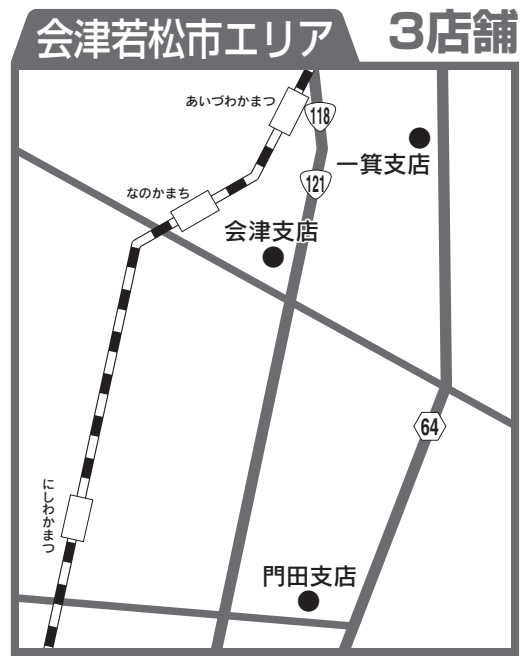
5. 1株当たりの純資産額 115円24銭

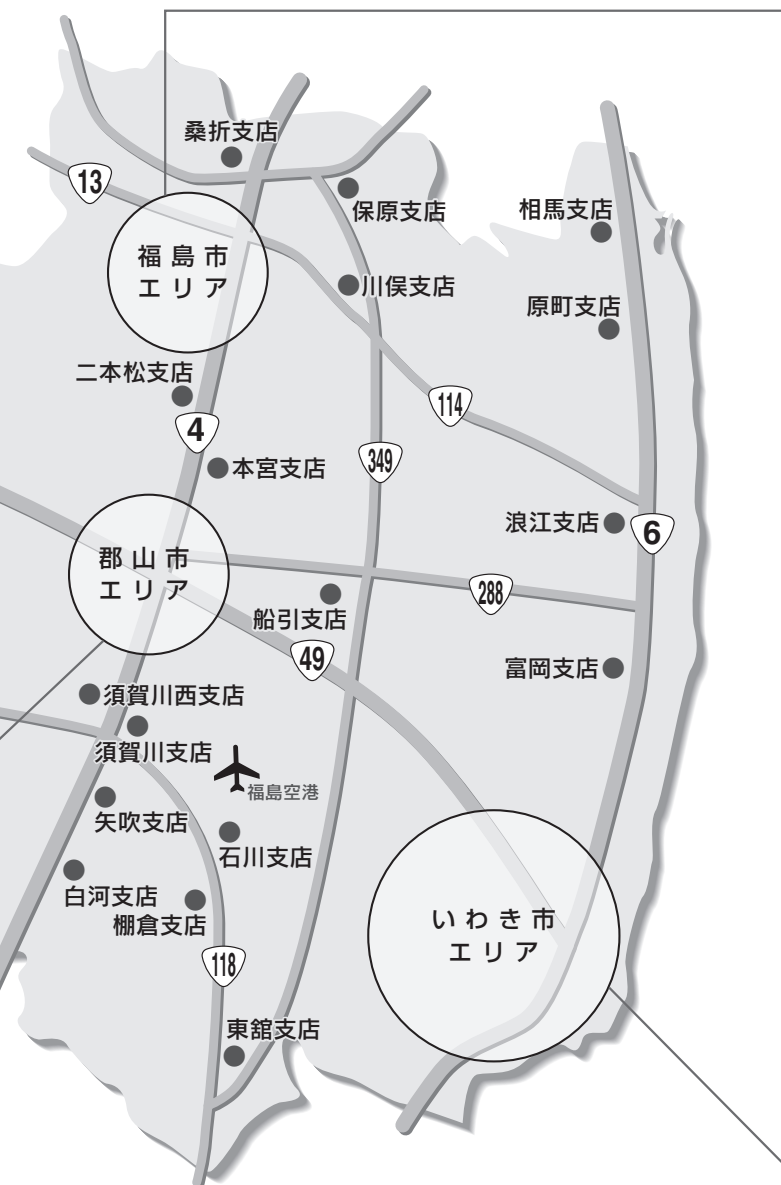
6. 担保に供している資産は有価証券1,805百万円であります。担保資産に対応する債務は預金3,024百万円及び借入金826百万円であります。

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券25,585百万円及び定期預け金262百万円を差し入れております。

7. 1株当り当期純利益額 5円17銭

(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。





(注) かべや出張所は、5月9日の放火により、現在平支店内で営業中です。

福島銀行役職員の行動規範 ～ code of conduct ～

福島銀行の役職員（役員、社員、準社員）が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

1. 組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
2. コンプライアンス（法令等の厳守）は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
3. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れない、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
4. 就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
5. 組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
6. 公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、餞別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
7. 個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない（あるのは役割分担）。セクハラやパワハラなどは問題外。
8. プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
9. 福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
10. 福島銀行は会社法に基づく営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以 上

開示一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

概況・組織

役員一覧	21
組 織 図	21
営業店一覧	23
大株主一覧	67
資本金の推移	67
業 績	7

経理・経営内容

主要な経営指標等の推移	66
貸借対照表	48
損益計算書	49
利益処分計算書	49
単体自己資本比率	65
業務粗利益	52
業務純益	52
資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り	52
受取利息・支払利息の分析	52
役務取引の状況	53
その他業務利益の内訳	53
有価証券の時価等情報	62
金銭の信託の時価等情報	63
デリバティブ取引情報	64
利益率	66
総資金利鞘	66
預貸率	66
預証率	67
コンプライアンス	28
リスク管理体制	29

資金調達

預金科目別残高	54
定期預金の残存期間別残高	55

資金運用

貸出金残高	56
貸出金の残存期間別残高	56
中小企業等に対する貸出金	58
貸出金業種別内訳	57
貸出金使途別内訳	57
貸出金担保別内訳	57
支払承諾見返の担保別内訳	58
貸出金償却額	59
特定海外債権残高	58
破綻先債権額	59
延滞債権額	59
3カ月以上延滞債権額	59
貸出条件緩和債権額	59
金融再生法に基づく開示債権	59
保有有価証券残高	60
有価証券の残存期間別残高	61
資金運用利回り	52

連結情報

連結決算の概況	46
主要な経営指標等の推移	47
連結自己資本比率	47
破綻先債権額	46
延滞債権額	46
3カ月以上延滞債権額	46
貸出条件緩和債権額	46
連結貸借対照表	42
連結損益計算書	42
連結剰余金計算書	43
連結セグメント情報	46

その他

決算公告(写)	69
---------	----

【その他の開示項目】

経営方針	2
従業員の状況	22
役員報酬総額	22
コーポレートガバナンス	26
自動機設置状況	25
株式所有者別内訳	67
配当政策	49
営業経費の内訳	53
従業員1人当り預金残高	67
1店舗当り預金残高	67
従業員1人当り貸出金残高	67
1店舗当り貸出金残高	67
預金者別残高	54
財形貯蓄残高	54
資金調達原価	66
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
消費者ローン・住宅ローン残高	58
公共債引受額	60
公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	60
公共債ディーリング実績	60
外国為替取扱高	65
外貨建資産残高	65
手数料一覧	41
内国為替取扱実績	65
連結キャッシュ・フロー計算書	43
沿革・歩み	20
業務案内	34
商品・サービスの案内	35
商品利用に当たっての留意事項	37
貸出運営についての考え方	32
地域貢献活動	32
株価の動向	68

